

令和 7 年度

教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和 8 年 8 月

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律には、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

今年度、教育委員会では令和2年度に策定した市教育振興基本計画の実施計画に掲載されている主要事業の施策区分別に令和7年度における取組状況について、点検及び評価を行いました。評価は、次の4段階で行うとともに、施策領域毎に総括しております。

この報告書を議会に提出するとともに、広く公表し市民に信頼される教育行政を推進して参ります。

【評価】 A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

ページ

1 令和7年度教育委員会の活動状況

- | | |
|---------------------|---|
| (1) 教育委員 | 1 |
| (2) 教育委員会議の開催状況 | 1 |
| (3) 教育委員会議決案件 | 1 |
| (4) 総合教育会議開催状況 | 2 |
| (5) 教育委員会議以外の主な活動状況 | 2 |

2 教育委員会における事務の点検・評価

- | | |
|--------------------------|----|
| (1) 令和7年度教育行政施策の基本方針（概要） | 3 |
| (2) 北上市教育振興基本計画の施策体系 | 4 |
| (3) 主要事業の点検・評価 | 5 |
| 変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成 | 5 |
| 最適な教育環境の構築 | 16 |
| 生涯にわたる豊かな学びの場づくり | 24 |
| 文化・芸術、スポーツを核とした地域活性化 | 30 |

3 教育費関係決算額

- | | |
|---------------------|----|
| (1) 令和7年度教育費関係決算額内訳 | 39 |
| (2) 教育費関係決算額の推移 | 39 |

1 令和7年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

役職名	氏 名	就任年月日	任 期
教 育 長	船 田 浩	令和6年6月1日	令和6年6月1日～令和9年5月31日
委 員 (教育長職務代理者)	佐藤 和美	平成30年6月29日 (令和5年6月1日)	平成30年6月29日～令和8年6月28日 (職務代理者任期 令和6年6月1日～)
委 員	高橋 隆紀	令和2年6月29日	令和2年6月29日～令和10年6月28日
委 員	照井 睦子	令和3年6月28日	令和3年6月28日～令和11年6月27日
委 員	小原 紀実	令和5年6月1日	令和5年6月1日～令和9年5月31日

(2) 教育委員会議の開催状況

月 日	議 案	協 議	報 告	その他
4月30日	1	0	7	3
5月29日	0	3	3	3
6月24日	5	1	3	4
7月23日	2	0	3	4
8月28日	1	3	4	3
9月24日	4	0	2	5
10月23日	1	0	5	5
11月20日	2	2	2	4
12月26日	0	1	2	4

月 日	議 案	協 議	報 告	その他
1月22日	1	2	1	3
2月10日	1	1	0	0
2月10日	1	0	0	0
2月26日	1	2	3	2
2月26日	1	0	1	0
3月6日	1	0	0	0
3月19日	1	0	0	0
3月25日	9	3	3	2
3月25日	1	0	0	0
計	33件	18件	39件	42件

(3) 教育委員会議決案件

月日	案 件 名
4/30	北上市立鬼の館協議会委員の任命について
6/24	北上市立学校適正配置基本計画策定検討委員会委員の委嘱について
	北上市就学審議委員会委員の委嘱について
	北上市立図書館協議会委員の委嘱について
	北上市社会教育委員の委嘱及び任命について
	北上市地域教育力向上推進委員の委嘱及び任命について
7/23	北上市文化財保護審議会委員の委嘱について
	北上市立博物館協議会委員の任命について

月日	案 件 名
8/28	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
9/24	北上市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令
	北上市教育委員会電子文書取扱規程
	北上市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令
	北上市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令
10/23	北上市学校給食センター規則及び北上市立小中学校就学規則の一部を改正する規則
11/20	北上市立小中学校就学規則の一部を改正する規則
	北上市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令

月日	案 件 名
1/22	北上市社会教育委員の委嘱について
2/10	令和8年度教育行政施策の基本方針について
2/10	県費負担教職員の懲戒処分の内申について
2/26	北上市共同学校事務室規程の一部を改正する訓令
2/26	県費負担教職員の懲戒処分の内申について
3/6	北上市立小中学校長の人事について
3/19	部課長等の人事について
3/25	北上市立北上平和記念展示館規則
	北上市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

月日	案 件 名
3/25	北上市立学校施設の開放規則の一部を改正する規則
	北上市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令
	北上市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令
	北上市立学校適正配置基本計画の策定について
	北上市教育振興基本計画（後期計画）について
	北上市立図書館基本的運営方針（令和8年度～令和12年度）について
3/25	北上市子どもの生きる力をはぐくむ計画（第3次北上市地域教育力向上推進計画）の策定について
3/25	部課長等の人事について

(4) 総合教育会議開催状況

開催月日	内 容
2月10日	北上市総合計画後期アクションプランについて
	令和8年度教育関係分野の予算検討状況について

(5) 教育委員会議以外の主な活動状況

主な活動名	月	活 動 内 容
総 会 研修会等	4 月	東北都市教育長協議会定期総会及び研修会
	5 月	全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会
		岩手県市町村教育委員会協議会定期総会
	7 月	北上市公立幼稚園教育研修会公開保育研究会
		北上市・和賀西町教育委員会教育長等管外教育事情視察研修
		市長及び副市長と教育委員会との意見交換会
	10月	北上市教育委員と北上市校長会代表者との意見交換会
		岩手県市町村教育委員会協議会教育委員部会会議
	1 月	北上市教育研究発表会
		公立幼稚園教育研修会研究発表会
学 校 教育機関 訪 問 等	9 月	学校訪問（鬼柳小学校）
		学校公開（上野中学校）
	10月	学校公開（和賀東小学校）

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 令和7年度教育行政施策の基本方針（概要）

人口減少の加速やDXの進展など社会環境が変化する中、多様性を認め合う社会、持続可能な社会の実現には、互いを尊重した関係の構築、パートナーシップが不可欠であり、互いに支え合う考え方を育てる必要があります。市民一人一人が、主体的に生涯を通じた学びに取り組むことが重要と捉え、北上市総合計画における基本目標「ひと」において定めた「未来に輝く、未来を創る人づくり」及び第3次北上市教育大綱における基本目標「みんなで学び 幸せで活力あるまち」を実現するため、第3期北上市教育振興基本計画に基づき、教育行政を推進して参ります。

① 郷土に誇りを持ち、未来に向かう人づくり

ア 変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と指導・評価の一体化を進め、「知・徳・体」のバランスの取れた生きる力の育成に取り組みます。児童生徒一人に1台整備した端末を効果的に活用し、情報活用能力の向上と確かな学力の育成に取り組みます。

SSWや関係機関と連携し、不登校児童生徒等の社会的自立の支援に取り組むとともに、「学びのサポートセンターなないろ」における学習支援や体験活動の充実を図ります。

英語検定に係る受験料補助や理科実験教室の開催、社会科副読本の活用などに継続して取り組み、児童生徒の英語力と科学力の向上、郷土愛の醸成に努めます。

関係機関が支援を必要としている子どもや家庭の状況を共有し連携を強化するとともに、必要な教育条件や適切な学びの場の検討を進めます。

正しい食習慣と食に関する知識を身につけられるよう、栄養教諭などが学校と連携し食育を推進します。

イ 最適な教育環境の構築

コミュニティ・スクールの取り組みの充実により、学校と地域が目標やビジョンを共有し、子どもの学びと生きる力を地域社会全体で育む体制を整え、地域とともにある学校づくりを推進します。また、児童生徒の事故の未然防止のため、スクールガードや地域のボランティアと協力した地域ぐるみの学校安全体制を、学校と地域の連携を図りながら維持します。

市の建築物最適化計画などに基づき、各学校の長寿命化や建替えを計画的に進めます。併せて、新しい時代の学びの実現に向けた小中学校の教育環境の整備を進めるため、北上市立学校適正配置基本計画を策定します。

義務教育終了後の生徒の多彩な教育機会の確保のため、市内高等学校の学習環境の充実や持続的な学習機会の確保に対し支援するとともに、大学生等に対する奨学金制度を継続します。

② すべての人が活躍できる環境づくり

ア 生涯にわたる豊かな学びの場づくり

生涯学習活動の環境を充実させるとともに、生涯学習の成果を地域社会へ還元し、市民自らによる“まち育て”を進めます。

ブックスタート事業や名作絵本コーナーの継続、幼児向け絵本の購入拡大、子ども向けの読み聞かせやお話し会を開催します。また、図書館がより身近な存在となるよう、ICシステムを活用して利便性の向上を図るとともに、学習スペースの提供や、ともしび号を活用した読書機会の提供を行います。

博物館及び鬼の館においては、市民が来館し学べる身近な社会教育施設として、豊富な資料の収集、保管、利活用に努め、郷土の歴史・文化を研究・発信し続けることで、郷土の歴史・文化に対するシビックプライドの醸成を図ります。

イ 文化芸術及びスポーツを核とした地域活性化

北上市文化芸術基本条例等に基づき、文化芸術を活かしたまちづくりと文化政策を推進します。さくらホールや日本現代詩歌文学館の自主事業との連携や、市内の芸術文化団体と協働により、市民が多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

民俗芸能を守り育むため、観光イベントへの出演や鬼の館での定期公演、わんぱく講座の開設などの機会を多く設け、保存団体の活動継続を支援するとともに、用具整備費用を助成し、民俗芸能の伝承や後継者の育成を支援します。

重要な文化財については、指定文化財として保護・保存を進め、埋蔵文化財については、開発計画との調整を図りながら適切な保存に努めます。

ニュースポーツの推進や体育施設、学校施設の開放を通じ、日常的にスポーツに親しむ環境を提供するとともに、プロスポーツの試合開催等の良質なプレーに触れられる機会を提供すること等により、市全域の競技力向上に繋がります。スポーツと観光、地域資源との融合によるツーリズムを推進し、地域活性化に取り組みます。

(2) 北上市教育振興基本計画の施策体系

教育大綱	人づくりこそ地域発展の源、誇りをもって地域を担う人材の共創
基本目標	未来に向かい 自ら学び 地域を互いに支える人づくり
基本方針 1	郷土に誇りを持ち、未来に向かう人づくり
基本施策1-1	変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成 【推進方針】 ①確かな学力と情報活用能力の育成 ②不登校児童生徒への対応 ③グローバルな人材の育成 ④幼児教育の振興と就学への滑らかな移行 ⑤食に関する自己管理能力の育成
基本施策1-2	最適な教育環境の構築 【推進方針】 ①地域とともにある学校づくり ②これからの時代に応じた指導体制や教育環境の構築 ③教育環境の整備
基本方針 2	すべての人が活躍できる環境づくり
基本施策2-1	生涯にわたる豊かな学びの場づくり 【推進方針】 ①多様な社会教育への対応 ②読書習慣の定着化 ③親しみがもてる社会教育施設
基本施策2-2	文化・芸術、スポーツを核とした地域活性化 【推進方針】 ①文化・芸術を活用したまちづくりの推進 ②ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進 ③競技スポーツの推進 ④スポーツを通じたまちづくりの推進 ⑤文化財の保護・保存 ⑥民俗芸能の育成と伝承

(3) 主要事業の点検・評価

令和7年度の主要事業の取組状況について点検し、施策区分ごとに4段階で評価しています。

また、「施策・主な事業」欄の主要事業名の下段に、該当する主要な予算執行事業を()書きで記載しました。()書きが無いものは、予算を伴わない事業です。

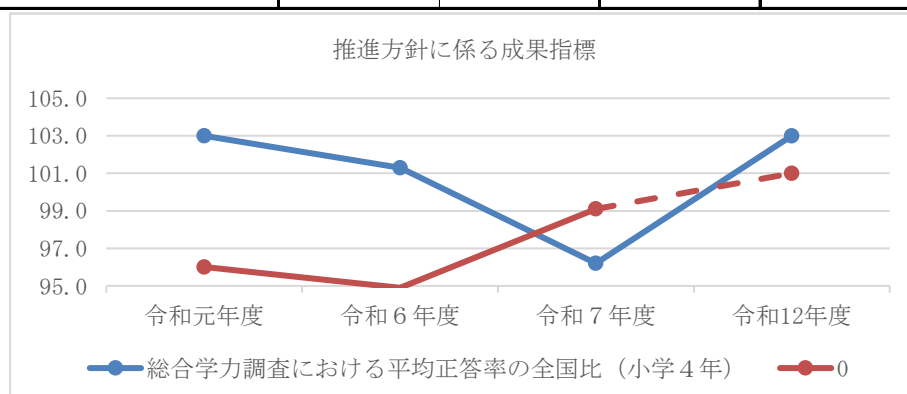
基本方針	1 郷土に誇りを持ち、未来に向かう人づくり		※評価欄 上段：今年度 (下段)：前年度		
基本施策	1-1 変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成				
推進方針	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
①確かな学力と情報活用能力の育成	教育研究事業 (教育研究事業)	小4、中1を対象に総合学力調査を行い、北上市の児童生徒の学力の実態を捉えるとともに、教育研究所の研究員により学力分析を行った。 教育研究所を核として研究員や事務局を中心に教育関係事業を実施し、指導改善の研究を行うとともに、各委託事業を通して、教職員の研修と修養の機会を確保し、日々の教育活動の充実を図った。	B (B)	A (A)	・平成28年度から総合学力調査を実施し、北上市の児童生徒の実態を捉えるとともに、学力分析結果や授業改善のポイントを各校に周知し、その後の授業改善に役立てて行くことができた。 ・令和7年度は小学校の平均正答率は国語68.6(全国比-1.3)であり、全国平均を1.3ポイント下回る結果であった。算数は63.8(全国比-4.1)であり、4.1ポイント下回る結果となった。中学校の平均正答率は国語67.4(全国比+2.6)、社会57.0(全国比+0.8)、理科63.4(全国比+0.1)が全国をやや上回ったが、数学44.5(全国比-2.5)、英語67.5(全国比-4.6)と2教科で全国比を下回る結果であった。明らかになった課題をもとに、児童生徒個々の結果に関連した補充問題等を活用し、学力保障に資することができた。 ・1月7日にさくらホールを会場に市内全小中学校教員を対象とした研究発表会を実施し、学校公開研究前年度校2校の中間発表や市教育研究所の研究部会による研究発表を行うことで、教職員の学びを深める機会とすることができた。 ・一部の教科の平均正答率が全国比を下回っており、引き続き、課題を明らかにし、児童生徒個々の学力保障につなげる必要がある。
	学校指定研究事業 (学校指定研究事業)	小中学校における教育指導と教員の資質の向上を図るため研究指定校を2校(小学校1、中学校1)指定した。2年間にわたり校内における研究体制を整備し、2年目の学校が研究成果を広く公開することとなり、2校が公開研究会を行った。	A (A)		・小学校では、子どもが主体的に学びたくなる「魅力ある課題」、「わかった」や気づきを共有できる「対話」を授業づくりの基本的な考えとし、「子どもを主語」にした学びについて研究成果を交流できた。 ・中学校では、諸調査結果をもとに生徒のつまづきを生かして資質・能力の育成を図る指導の在り方を研究の中心に据え、生徒が自らの学びを拓き、自律した学習者に近づくことができる授業の在り方について研究成果を交流できた。

①確かな学力と情報活用能力の育成	学力ステップアップ事業 (学習支援) (学力ステップアップ事業)	市内小学校4校(黒沢尻北小学校・黒沢尻東小学校・飯豊小学校・江釣子小学校)に学習支援員を配置し、授業を中心に支援を行うことにより学力の向上を図った。	A (A)	・市内小学校4校への学習支援員配置の成果として、T2としての児童個々の理解度に応じた適切な支援により、学習意欲の向上と基礎学力定着が図られた。また、学習プリントの準備や丸付け、提出物の確認などの事務的なサポートにより、支援が必要な児童に対し担任が対応する時間が確保された。
	教員の指導力の向上	授業研究会、校内研への指導主事等の派遣を実施し、教員の資質向上を図った。	B (B)	・授業研究会は、年間を通して全校で実施されている。指導主事が学校へ訪問しての研究会を延べ59回実施した。 ・学習指導要領の趣旨や理念に沿った教科、領域等の指導を進めるとともに、児童生徒に身につけさせたい資質・能力を明確にした指導と評価の一体化による授業改善を推進する必要がある。
	教育研究発表会の開催	学校公開研究前年度校の研究内容について共通理解を図った。また、特別支援教育や各教科・領域等に関わる研究実践を交流する場を設け、教員個々の資質向上を図った。	A (A)	・1月7日にさくらホールを会場に市内全小中学校教員を対象とした研究発表会を実施し、学校公開研究前年度校2校の中間発表や市教育研究所の研究部会による研究発表の他、分科会に分かれての研究実践の発表を行うことで、教職員の学びを深める機会とすることができた。
	中学生サミット	各校の次期リーダーを参集し実施した。教育長講話の他、グループに分かれての意見交換等を行った。	A (A)	・教育長の講話や演習によりリーダーとしての意識を高めることができた。 ・グループ討議では、「生徒会で誇りにしていること」や「生徒会活動を進めていく上でリーダーとして大切なこと、これから大切にしていきたいこと」をテーマに各校の取組の交流を図るとともに、規範意識を高めるためにどのような活動が必要か、熱心に意見交換がなされた。
	北上市学校保健会運営費補助金 (北上市学校保健会事業費補助金)	健康優良者に対する表彰や学校保健活動、学校医と連携した健康事業等を実施している北上市学校保健会に対し運営費助成を行った。 補助金額 121千円	A (A)	・保護者、地域社会、関係機関や団体と連携を図りながら、児童生徒の健康の保持増進と学校保健活動の推進が図られた。
	北上和賀地区学校図書館協議会運営費補助金 (北上和賀地区学校図書館協議会事業費補助金)	読書活動の充実を図るため読書感想文コンクールを実施している北上和賀地区学校図書館協議会に対し運営費助成を行った。 補助金額 60千円	A (A)	・令和7年度の読書感想文コンクールでは、小学校102点、中学校35点、計137点(前年比26点減)の応募があり、読書指導実践の一つとして読書活動における表現力育成の一助となっている。
	和賀地区小学校体育連盟負担金 (和賀地区小学校体育連盟負担金)	児童の体位や体力の向上を図るため実施する市内陸上大会の運営費を一部負担した。 負担金額 1,963千円	A (A)	・和賀地区小学校児童の親睦交流並びに体位及び体力の向上が図られた。 ・今後は、児童数の減少に伴う負担金の減少による運営費の確保を検討する。

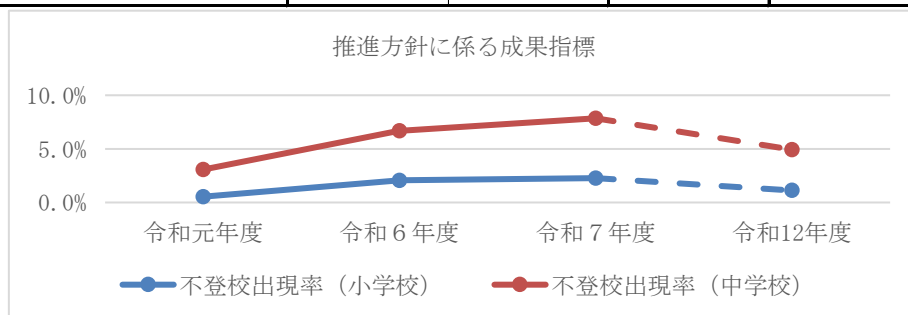
①確かな学力と情報活用能力の育成	体育大会及び文化コンクール参加費補助金 (体育大会及び文化コンクール参加費補助金)	県大会以上の体育大会、コンクール等へ参加する児童生徒の保護者組織に対して参加費用の一部を助成した。 補助金額 10,658千円	A (A)	・スポーツの振興及び芸術文化の向上が図られた。全国大会等の上位の大会で活躍する組織もあり、成果が出ている。
	和賀地区中学校体育連盟負担金 (和賀地区中学校体育連盟負担金)	和賀地区中学校総合体育大会や新人戦の運営費の一部を負担した。 負担金額 1,169千円	A (A)	・中学校における体育の健全な発達を図ることができた。 ・今後は、生徒数の減少に伴う負担金の減少による運営費の確保を検討する。
	中学校体育大会開催地補助金 (中学校体育大会開催地補助金)	北上市を会場として開催される県大会以上の体育大会等へ運営費の助成を行う。 補助金額 500千円	A (A)	・令和7年度は5大会(県中総体陸上、県中総体剣道、東北中総体剣道、県中学新人ソフトテニス、県中学新人バドミントン)が開催され、競技力向上とスポーツ振興が図られた。
	いじめ問題対策事業 (いじめ問題対策事業)	いじめに関する重大事態の発生に迅速かつ適切な対応を行うとともに、当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資する。	A (A)	・当市の取組みを各委員と共有し、各種関係機関との連携を確認できた。 ・国のいじめ重大事案調査ガイドラインの改訂に合わせて「北上市いじめ防止対策基本方針」を改訂した。 ・いじめ調査委員会21回開催、いじめ問題対策連絡協議会2回開催
	情操教育の推進事業	小学校音楽会、小学校作品展、児童生徒表彰等、表現活動の発表の場や各分野で収めた成果を称える機会を設けた。	A (A)	・学習活動による表現の場やその成果を称える機会を設けることにより、学びに向かう心を育む一助とすることができた。
	体験活動の推進	実施内容や方法を工夫し、体育祭等における民俗芸能の発表、児童会、生徒会によるボランティア活動など、授業では体験できないことを学ぶ機会を設けた。	B (B)	・ねらいを明確にしたうえで、実施方法や内容を吟味し、行事が開催された。体験活動、福祉活動は全校で実施。鬼剣舞等の民俗芸能は地域の団体等の協力を受け、運動会、体育祭で発表できた。 ----- ・地域人材の活用の在り方や、練習時間を確保するために各校の実態に合わせたカリキュラムマネジメントが必要である。
	詩歌のまちづくり推進	おかあさんの詩全国コンクールへの応募、朝の10分間読書などの読書活動を実施した。	A (A)	・おかあさんの詩全国コンクールへの応募は、市内小中学校からは、19校1,210点の応募があった。 ・10分間読書は、小中学校全23/23校で実施されている。
	生命を大切にす る教育の推進	復興教育を教育課程に位置づけることで、生命を尊重することと自他の命を守ることの重要性、地域における防災を学ぶ機会を設けた。	B (B)	・復興教育副読本の改訂版の活用を働きかけ、地域の実態に合わせた復興教育を推進した。 ----- ・今後、東日本大震災津波の被害について風化させないための継続した取組を推進していく。

総括	継続して実施している市の学力調査（総合学力調査）の結果、小学校の平均正答率は全国を下回り、中学校の平均正答率は3教科において全国を上回り、2教科で全国を下回っていることが分かった。本調査の分析結果やその他の学力調査の結果をもとに、児童生徒に「基礎的・基本的な知識や技能」を身に付けさせるための手立て、「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」や「学びに向かう力、人間性等」を育むための手立てとして、日常の授業改善や校内研究課題の焦点化、ICTの効果的な活用を図ることができた。また、児童生徒個々の興味や関心、つまずきを把握したうえで、個別最適化された学習の在り方についても研究を進めていく必要がある。 教職員の指導力向上については、資質・能力の育成に向けた「確かな学力育成プラン」による検証改善サイクルを活用した授業改善と校内研究の充実を図ることができた。県教育委員会で実施する初任者、2年目、3年目研修、教職経験者5年研修、中堅教諭等資質向上研修等の基礎的な研修を推進するとともに、県教育委員会が示す、校長及び教員としての資質の向上に関する指標を基に研修内容の充実を図っていく。 情報活用能力の育成については、教員対象の研修を実施し、児童生徒の一人一台端末の授業での活用のほか、家庭への持ち帰りによる活用を進めることができた。端末の更なる活用推進に向け、OJTによる校内での研修の実施や運用定例会の実施を継続していく。 以上から、確かな学力と情報活用能力の育成は、概ね達成できている。
-----------	--

推進方針に係る成果指標	現状値		実績値	目標値
	令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
総合学力調査における平均正答率の全国比（小学4年）	103	101.3	96.2	103
	96	94.9	99.1	101



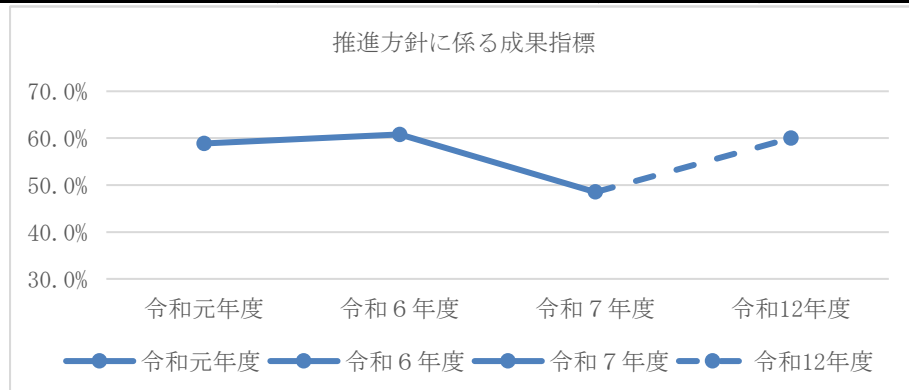
基本方針	1 郷土に誇りを持ち、未来に向かう人づくり		※評価欄 上段：今年度 (下段)：前年度			
基本施策	1-1 変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成					
推進方針	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題	
②不登校児童生徒への対応	教育相談員設置事業 (教育相談員設置事業) (教育研究事業 (学びのサポートセンターなないろ設置))	教育相談員、適応支援相談員を任用し、個別的専門的な指導、支援を実施した。	A (A)	B (B)	・不登校や子育てに悩む親の相談に丁寧に対応するとともに、ケース会議等にも参加し、児童生徒の状況の改善に向け、学校や家庭と連携しながら取り組んでいる。 ・適応支援教室には11人の児童生徒が通級し、個々の状況に応じ、学習支援等を継続的に行った。	
	スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラー派遣事業による児童生徒、保護者、教職員への心のケアを実施した。	B (B)		・スクールカウンセラーは全中学校及び小学校8校に派遣され、登校不安等の児童生徒を援助する上で非常に有効となっている。 ----- ・児童生徒へのカウンセリングだけでなく、スクールカウンセラーと保護者等の相談機会を更に充実させる必要がある。	
	体験活動の展開	特別活動、総合的な学習の時間、学校行事等において、多様な体験活動を行うことにより、教科の学習では得られない「生きる力」を培った。	B (B)		・栽培活動、調理実習、施設見学や遠足、文化祭への出品等、多様な体験活動を行い、生活経験を広め、集団生活に参加する意欲を高めている。 ----- ・活動場面は、道徳的実践の場としても重視する必要がある。	
総括	学校教育においては、いじめ、逸脱した言動等の行為の問題行動や不登校等の学校不適応への対応の在り方が問われている。問題行動等調査の結果をもとに算出した不登校出現率は、小学校は2.27% (R6：2.07%)、中学校は7.85% (R6：6.68%) と、小中学校とも前年度の割合より高い状況となった。このことから教師と児童生徒とのふれあいを重視し、望ましい人間関係づくりに努めるとともに、スクールカウンセラー及び教育相談員や適応支援教室の指導員の配置により、組織的な教育相談体制の構築を図ることができた。また、「いじめ問題」については、「いじめ防止対策推進法」に基づき、法律上の定義に即したいじめについて、学校が積極的に認知するよう徹底していくとともに、早期発見や解消までの丁寧な対処も徹底していく。加えて、心身ともに相手を傷つける行為は、健全な学校生活を送る上で、許されない行為であることを認識できるよう指導を継続していく。 結果として、不登校出現率は依然として高い状況にあるものの、目標値に向けて改善が見られるなど、これまでの取組の成果が徐々に表れてきている。 以上から、不登校児童生徒への対応は、概ね達成できている。					
推進方針に係る成果指標			現状値		実績値	目標値
			令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
不登校出現率 (小学校)			0.5%	2.07%	2.27%	1.1%
不登校出現率 (中学校)			3.1%	6.68%	7.85%	4.9%



※市教育振興基本計画の推進方針に係る成果指標は「長期欠席児童生徒の改善率」であるが、この成果指標は全国・岩手県と比較できないことから、市総合計画アクションプランの成果指標に合わせ、「不登校出現率」とした。

基本方針	1 郷土に誇りを持ち、未来に向かう人づくり		※評価欄 上段：今年度 (下段)：前年度	
基本施策	1-1 変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成			
推進方針	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
③グローバルな人材の育成	外国人語学指導助手招致事業 (外国人語学指導助手招致事業)	実際の場面でコミュニケーションのやりとりができる英語教育の充実及び「総合的な学習の時間」等の学習推進サポート体制の充実のため、外国人語学指導助手9名を配置した。	A (A)	・市内幼保各園及び小中学校へ外国人語学指導助手を積極的に派遣し、英語への興味関心を高めることはもとより、英語力向上に努めている。また、夏季休業中における英語体験活動（イングリッシュ・ワールド（小学生対象）、イングリッシュ・キャンプ（中学生対象））及び学校派遣、冬季休業中のオンライン英会話塾といった事業においても、外国人指導助手の有効な活用を図っている。 （参加者：イングリッシュ・ワールド48名（R 6：34名）、イングリッシュ・キャンプ19名（R 6：14名）、オンライン英会話塾3名（R 5：3名）） ・外国人語学指導助手の派遣調整等、小中学校からの要請に応えることができた。
	学力ステップアップ事業 （英語力向上） (学力ステップアップ事業)	中学生を対象に、英語検定3級講座を実施し、英語力の向上と、英語に対する意欲の喚起を図った。	A (A)	・ステップアップ英語講座(英語検定3級講座)を実施し、15名が受講し、うち11名が英検3級を受検、7名が合格した。合格率は64%であった。
	英検受験料補助事業 (英検受験料補助金)	英語力の向上を目指し、北上市立中学校に在籍する生徒に対し英語検定の受験料を助成した。	A (B)	・受験料を年1回、全額補助で実施し、中学生の英語検定への意欲の高まりにつながったことにより、受験者数の増加や英語力向上に役立っている。 ・級を問わず、英検補助対象の英検を受験した生徒のうち合格した生徒の割合は、48.5%で令和6年度を（R 6：60.8%）下回った。
	自国の文化や伝統の学習	「総合的な学習の時間」等における地域の伝承・文化の学習を実施した。	B (B)	・「総合的な学習の時間」等を活用しながら、民俗芸能の伝承活動や、各学校の地域性を生かした自然、歴史、文化について探究的に学習へ取り組んでいる。 ----- ・外部講師招聘等経費支援を、学校の規模に応じて実施している。今後も計画的な費用弁償が必要となる。
	啓発的な体験活動の推進	職場体験学習、各種ボランティア活動を通して、自己の特性の理解や望ましい勤労観、職業観の育成を図った。	B (B)	・職場体験は全中学校で実施しており、生徒の職業観の育成が図られている。 ----- ・中学校の職場体験学習は、2日以上行うこととする目安が出されている。100%実施できるよう、狙いの周知を図る必要がある。

③グローバルな人材の育成	キャリア教育における「職場体験リスト」の作成と活用に関する研究	キャリア教育における「職場体験リスト」活用についてを検討を進めた。	B (B)	B (B)	・「職場体験リスト」の活用のみならず、各校の実情により職場体験を行うことができた。 ・「職場体験リスト」の見直しと吟味を毎年行う必要がある。
総 括	市内中学校の課題である英語については、指導内容や指導方法に関して、授業研究会を通し、小学校、中学校で連携しながら積極的に授業力の向上を図っていく。 A L Tが行う国際理解教育に関しては、小中学校等からの派遣要請に応えた（小学校1,019回 中学校757回）。 小学校外国語活動（小学校外国語）は、各学校と教育委員会が連携を強化し、ニーズに合わせて外国人語学指導助手（A L T）を派遣し有効に活用することで、外国語活動の充実を図った。また、児童生徒が、さまざまなボランティア活動などを通して、被災された方々の心情に寄り添い福祉の心の育成に努めていく。 また、英検受験料補助事業における合格率が令和6年度より下回ったが、上位級への合格者数は増加している。引き続き、授業改善や指導法の研究を図りながら、英語検定助成事業及びステップアップ英語講座の継続実施と充実により、CEFR A1レベル（英検3級程度）の英語力を身に付けた生徒の育成を目指していく。 以上から、グローバルな人材の育成は、概ね達成できている。				
推進方針に係る成果指標		現状値		実績値	目標値
		令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
英検補助対象受検者数における合格者の割合		58.9%	60.8%	48.5%	60.0%

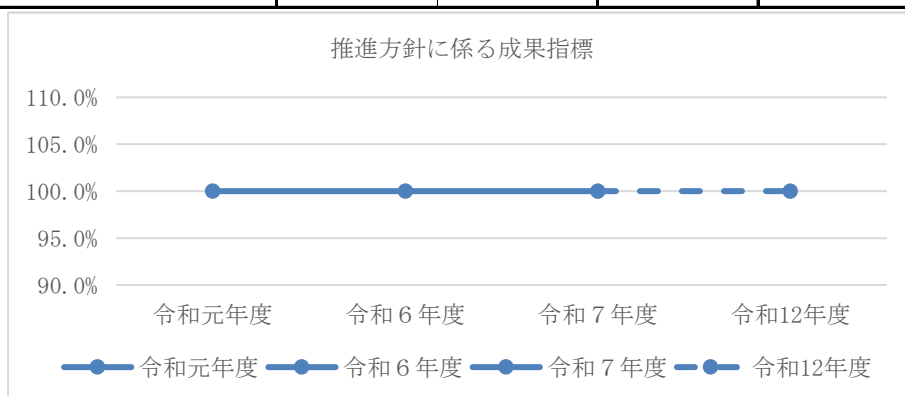


※市教育振興基本計画の推進方針に係る成果指標は「CEFR A1レベル（英検3級程度）の英語力を身に付けた生徒の割合」であるが、この成果指標は各校でレベルの判断に差があることから、市総合計画アクションプランの成果指標に合わせ、「英検補助対象受検者数における合格者の割合」とした。

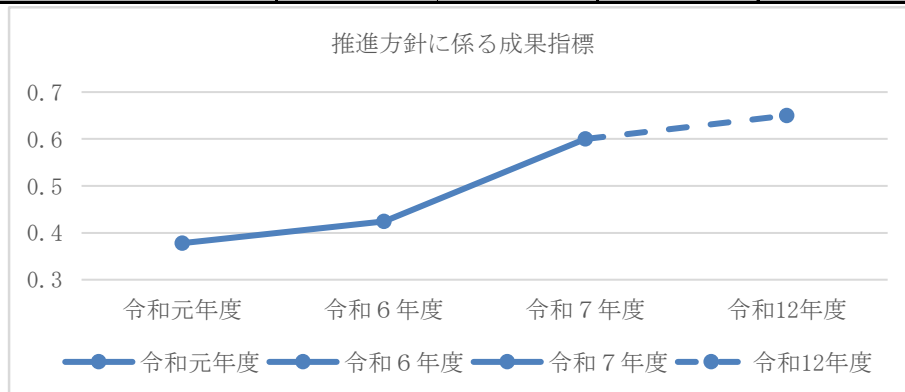
基本方針	1 郷土に誇りを持ち、未来に向かう人づくり		※評価欄 上段：今年度 (下段)：前年度		
基本施策	1-1 変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成				
推進方針	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
④幼児教育の振興と就学への滑らかな移行	個別指導支援事業 (個別指導支援事業)	特に配慮が必要な児童生徒のいる学校に個別指導支援員を小・中学校に配置した。	B (B)		・支援員を増員して配置したことにより、今まで限られた支援しかできない児童生徒に対し、よりそのニーズに応じた支援ができた。 ・学校の要望に対する支援員の配置率は6割程度であり、要望は年々増加している。 ----- ・今後も、特別な支援を要する児童生徒は全体的にも増加傾向にあり、支援員の増員を検討する必要がある。
	教育支援体制整備事業(切れ目ない支援体制整備充実事業) (特別支援教育事業)	支援を要する児童生徒の学びの場検討のため、特別支援教育専門調査員を配置し、日常の児童の観察や相談対応、就学審議会への参加を行う。 ニーズが増加傾向にある発達検査の実施に備えた研修の実施と検査者の養成を行う。	B (B)		・特別な支援を要する児童生徒の学びの場検討のため、就学前における相談受付や就学審議、就学後の状況観察や保護者への就学相談等、おおむね計画通りに実施できた。 ----- ・教員の研修派遣実施に向けて、田中ビネー知能検査Vの研修会を設定する。
	児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修の推進	児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修を実施した。	A (A)	B (B)	・障がいの理解やその対応についての研修の機会が増え、支援に対する意識が高まっている。 ・個別指導支援員に対して配置校において実務を通じて対応スキルの向上を図った。
	ことばに障害をもつ幼児、児童の指導 (教育相談員設置事業) (教育研究事業(幼児ことばの教室設置))	「幼児ことばの教室」による言葉に障がいをもつ5歳児の言語指導を実施した。	A (A)		・構音障がいの改善や軽減の指導、発達障がいの傾向幼児の実態把握や、幼稚園・保育園と連携した指導に努めている。 ・「幼児ことばの教室」は、黒沢尻西小学校、黒沢尻東小学校、和賀西小学校に設置し、保護者のニーズに対応できるようにしている。
	校内における交流教育の拡充・推進	校内において特別支援学級在籍の児童生徒が通常学級において授業を受け、相互に学ぶ合う交流教育を積極的に実施した。	B (B)		・児童生徒の実態及び保護者の要望を踏まえて、特別の教育課程が生まれ、その中で通常の学級との交流が積極的に行われている。 ----- ・計画的な交流の在り方、明確な目標の設定等、適切な教育課程の作成及び実施が課題である。
	学校間相互及び特別支援学校との連携や地域社会との交流教育	各学校間及び特別支援学校との連携による交流教育を実施した。	B (B)		・特別支援学校との交流は、保護者のニーズに応え、行事への参加を主にしているが、回数は多くなっていない。 ・南小・中学校に特別支援学校北上みなみ分教室を設置したことにより、特別支援学校との交流への理解は進んでいる。

④幼児教育の振興と就学への滑らかな移行	関係機関との連携	障がいのある幼児、児童、生徒の早期発見と一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かい就学指導を実施するとともに、相談支援ファイルについて周知と活用に努めた。北上市幼児教育振興プログラムに基づいた幼保小連携について実践を行った。	B (B)	・教育研究所に幼保こ小連携部会を設置し、架け橋期のプログラムの土台となる北上市版架け橋カリキュラムを作成し共有することができた。 ・各地区の幼保こ小の連携が活発に行われ始めている。
	就学援助事業 (就学援助事業)	経済的に就学が困難な児童生徒に対して、学用品や医療費、クラブ活動費やPTA会費等を援助した。新入学用品費については入学前の支給も行い、より適時の支援に努めた。	A (A)	・経済的に就学が困難な児童生徒に対し支援を行うことにより平等に教育を受ける機会が確保されている。 ・小中学校を合わせた認定者数は前年度より68人減少となった。 令和7年度就学援助対象者 小学校 257人、中学校 149人
	遠距離通学支援事業 (遠距離通学支援事業)	遠距離通学の児童生徒に対して、スクールバス等の運行や定期券(バス、JR)の交付を行った。	A (A)	B (B) ・遠距離通学に係る保護者負担の軽減と就学機会の確保が図られている。 令和7年度遠距離通学支援対象者 小学校 383人、中学校 80人
	帰国子女等支援事業 (帰国子女等支援事業)	帰国及び外国人子女の学校生活における通訳支援については、令和7年度は支援の要望等が無く、実施しなかった。	B (B)	・外国人児童生徒の学校生活における通訳支援 令和7年度支援 0名
	幼児教育推進事業	市内の幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校において、北上市幼児教育振興プログラムに沿った幼保小等連携事業を実施した。	A (A)	・国際化が進み、外国籍の児童生徒の転入も増え、通訳支援が必要となる機会は増えており(エジプト、ベトナム、中国、フィリピン、マレーシア、インドネシア等)、支援するための通訳の人材確保が必要である。 ・支援を必要とする児童生徒が事業を活用できるよう、事業の更なる周知が必要である。
総括	各学校においては、積極的に特別支援に関する校内研修が実施され、障がいの基本的理解をはじめ特別支援教育の重要性が確実に意識されている。特に、「相談支援ファイル(個別支援ファイル)」等の活用により、個々の児童生徒の状況を詳細に把握し、より良い支援を行うために、教育事務所のエリアコーディネーターや指導教諭から専門的な見地での助言をもらい、実践するという形も定着した。 特別支援学級在籍の児童生徒だけでなく、通常の学級に在籍する児童生徒に対する支援の必要性も認識されており、これらの状況を踏まえて校内就学指導(支援)委員会が行われ、より具体的な支援の在り方について話し合う機会も増えた。特別支援教育への理解が深まるにつれて、計画的・組織的取り組みができる基盤が構築されてきている。一方で、より手厚い支援のための個別支援員等の人的配置について、学校のニーズに応えられるよう考慮していく。 市就学審議委員会の対象児童生徒が年々増加傾向にあり、より良い支援や学びの場の案を話し合う機会とするために、審議対象とする児童生徒を明確にするなど就学審議委員会の充実等が喫緊の課題である。幼保こ小の架け橋プログラムについては、その作成や連携のあり方について、和賀西校区、飯豊地区、江釣子地区における実践を参考モデルとし、北上市版架け橋カリキュラムの型を全幼保こ小中学校に共有することができた。全小学校で実施作成できるよう今後も継続して支援を行う。 以上から、幼児教育の振興と就学への滑らかな移行は、概ね達成できている。			

推進方針に係る成果指標	現状値		実績値	目標値
	令和元年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和12年度
幼稚園での障がい児保育の実施園	全園	全園	全園	全園



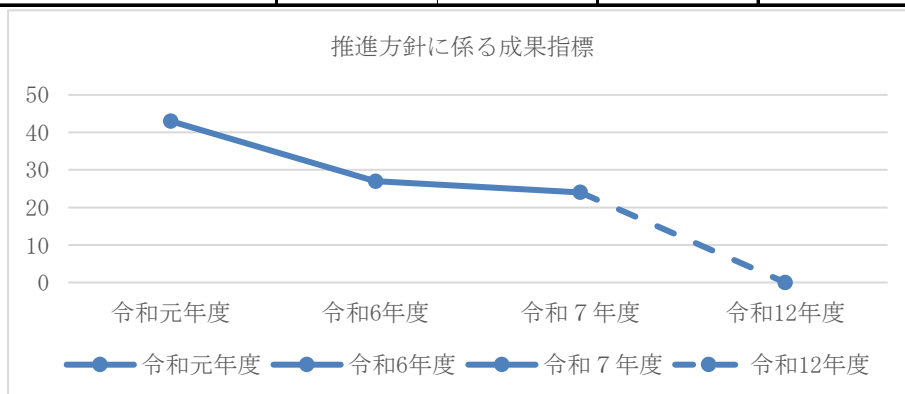
基本方針	1 郷土に誇りを持ち、未来に向かう人づくり			※評価欄 上段：今年度（下段）：前年度		
基本施策	1-1 変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成					
推進方針	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題	
⑤食に関する自己管理能力の育成	栄養職員による食に関する指導	栄養教諭及び学校栄養職員が、小中学校において、授業の一環として食育指導を実施した。	B (B)	B (B)	・学校と給食センターが連携を図りながら食育指導を展開したことにより、子どもが食について考えるきっかけづくりができた。 ・食生活の多様化により児童生徒も生活習慣病等の健康問題が増加傾向にあることから、家庭や学校、関係機関との連携のもと望ましい食習慣の形成に向けた取組を推進する必要がある。	
	家庭と連携した食育の推進	地場産食材を利用した献立の実施や、年間を通じて行事食等を取入れた。 給食だより等を通して保護者へも給食内容のほか、望ましい食習慣等、食育について周知を図った。	A (A)		・給食を通して行事食や地場産品の周知を図り、家庭や学校と連携した食育を進めることができた。 ・毎日の給食の献立や給食状況について、より家庭や市民の理解を深めるため、HP等を活用し更なる周知を図っていく。	
総括	食育指導の充実については、学校と連携を図りながら栄養教諭又は学校栄養職員が食育指導を行い、児童生徒に望ましい食習慣の在り方や食育への関心を高めることを進めた。また、地域の農産物については、地域の農産物を使った地産地消の給食献立を多く取り入れることで関心を高めることができた。 以上から、食に関する自己管理能力の育成は、概ね達成できている。					
推進方針に係る成果指標			現状値		目標値	
			令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
食に関する指導の実施率（クラス数単位）			37.8%	40.3%	41.4%	65.0%



基本方針	1 郷土に誇りを持ち、未来に向かう人づくり			※評価欄 上段：今年度 (下段)：前年度	
基本施策	1-2 最適な教育環境の構築				
推進方針	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
①地域とともにある学校づくり	地域社会の教育資源の活用	地域に伝わる民俗芸能や自然、歴史、文化を学習へ積極的に取り入れ、地域人材の活用を図った。	B (B)		・「総合的な学習の時間」や「学校行事」等で、地域に伝わる民俗芸能を学校教育の中で取り入れている。 ----- ・地域の方々を民俗芸能の講師として依頼しており、更なる地域社会の教育資源を活用する必要がある。
	コミュニティ・スクール等推進事業 (コミュニティ・スクール等推進事業・地域学校協働本部事業)	地域学校協働活動の推進を図るため、16地区全てに地域学校協働本部の設置及び、地域学校協働活動推進員を配置した。	A (A)	A (A)	・すべての学校が、学校運営協議会へ移行し、委員からの意見を取り入れた学校運営を行うとともに、学校便りにより、学校運営や行事等の状況を発信できた。 ・市内で実施されている地域学校協働活動に関するリーフレットを作成し、会議やフォーラムなどで配布することで市民への周知を図った。 ・コミュニティ・スクール等連絡協議会を開催し、情報共有を行うとともに、今後の方向性について、推進検討委員会により共通理解を図った。 ----- ・地域と学校の連携による地域学校協働活動がより充実していくように、定期的な支援を行い、横の繋がりの創出や研修の機会の提供などを実施していくことが必要である。
	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業)	スクールガードリーダーの巡回活動により、児童生徒の安全、安心を見守るとともに、スクールガード講習会を実施し、各校のスクールガードの育成を図った。	A (A)		・スクールガードリーダー2名により計235回の各校の巡回、見守り活動を行うとともに、各小学校のスクールガード講習会において指導を行った。スクールガードは現在140名が登録し、ボランティアの活動が行われている。
	特色ある教育活動の推進	コミュニティスクールにより学校運営を実施した。	A (A)		・すべての学校が「まなびフェスト」を活用し、地域と協働して学校経営に取り組んでいる。「まなびフェスト」を活用した学校評価の取り組みにおいて、PDCAサイクルで改善が進んでいる。
	総合的な学習取組み支援事業	各学校で行う総合的な学習の時間を支援するために外部講師招へい等の経費支援を学校の規模に応じ実施した。	A (A)		・学校規模に応じた経費支援により、地域人材活用の推進や各校の特色を生かした活動の展開が図られる等、「総合的な学習の時間」の一層の充実のために有効に活用されている。
総括	学校運営協議会は、全ての学校で設置できており、教育目標の実現を図るために、地域関係者とともに特色ある目標達成型の学校づくりが推進された。 また、「まなびフェスト」(学校の目標等を具体的数値等で表したもの)を、保護者や地域に公表し、その取り組みを評価していただくなど、学校経営への参画を含め、地域に開かれた学校づくりが一層推進された。 今後は、豊かな自然や環境、伝統文化等を取り入れた教育課程や、地域における勤労体験を取り入れキャリア教育の充実を図る教育課程など、社会に開かれた教育課程の実現を図っていく。 スクールガード数は、地域で子どもを見守る態勢を一層広めていくため、次年度に向けて新しい人材を確保していく。 以上から、地域とともにある学校づくりは、十分達成できた。				

基本方針	1 郷土に誇りを持ち、未来に向かう人づくり			※評価欄 上段：今年度 (下段)：前年度	
基本施策	1-2 最適な教育環境の構築				
推進方針	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
②これからの時代に 応じた指導体制や教育環境の構築	パソコン・電子黒板の教員研修	一人一台端末の積極的活用に向け、全教員対象の研修を実施した。指導主事等が、校内研究会の機会を通して、ICT機器の使い方を示し、教員の技術向上を図った。	B (B)	B (B)	・令和3年3月に整備したLTE通信による一人一台端末（学習用コンピュータ）について、活用を推進した。 ・今後、更なる活用を進めるための研修の充実が課題となる。
	コンピュータの積極的な活用	一人一台端末の授業における積極的な活用の他、校務への活用についても、研究・研修を行った。	B (B)		・学習支援アプリ等、授業での効果的な活用方法について研究を進めた。オンライン会議やアンケート機能等、可能な範囲で校務のDXを進めることができた。 ・学校及び先生方によって、活用状況にばらつきがある。
	情報モラル教育の推進	市内小中学生の携帯電話の所持率、インターネット・携帯用ゲーム機の利用等について実態を把握する。	A (A)		・市内小中学生の実態の把握に努めた。 ・利用状況を把握し、必要に応じて追跡調査し、情報モラル教育に関わって各校へ情報共有ができた。
	学校教育備品費 (学校教育備品費及び教育管理事業)	学習指導要領に沿った指導を行うため、理科及び算数・数学の教材備品の整備を進めた。 学校図書館図書の整備を進めた。 目標値：図書標準80%達成	A (A)		・学校図書館図書の整備を進め、市内23校のうち22校が図書館図書標準80%を達成した。 図書標準80%達成校 令和7年度末 小学校14校中14校 中学校9校中8校 未達成となった北上中については、統合に伴う図書の東陵中からの移動を見据え、除籍を進めたことによる一時的なもの。
	教材整備事業 (教材整備事業)	学習指導要領に沿った指導を行うため、文部科学省が策定した教材整備指針に掲げる教材の整備を進めた。	B (B)		・文部科学省が策定した教材整備指針による各教材の必要数量（整備目標）に達していない。
②これからの時代に 応じた指導体制や教育環境の構築	情報機器整備事業 (情報機器整備事業)	GIGAスクール構想に基づき、国庫補助を活用して整備した児童生徒1人1台の学習者用コンピュータ（LTE回線）の活用を推進した。 第1期(4～2月) 8,207台 第2期(3月) 7,380台	A (A)	B (B)	教職員向けに端末利用の研修会を実施し、学校現場での活用が推進された。1人1台端末を更新し、第2期GIGAスクール構想の実現に向けた環境を整備した。
	中学校部活動指導員事業 (中学校部活動指導員事業)	教職員の負担軽減や働き方改革のため、中学校の部活動対象の部活動指導員を雇用し、教職員の勤務時間削減を図った。	B (B)		・部活動指導員12名を雇用し、教職員の負担軽減を図った。 ・配置する指導員の人材確保が必要である。

総括	児童生徒1人1台端末の学校現場での活用推進を図るために、教職員への研修を推進した。より効果的な活用に向けた研修とともに、情報機器のよき使い手となるよう情報モラル教育の充実を図っていく。 また、校務支援システムによる指導要録等諸帳簿の電子化に対応するため、情報管理を徹底し、より合理的な学校事務を推進していく。 以上から、これからの時代に応じた指導体制や教育環境の構築は、概ね達成している。			
推進方針に係る成果指標	現状値		実績値	目標値
	令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
長時間時間外勤務教職員数	月80時間以上の勤務43名	月80時間以上の勤務27名	月80時間以上の勤務24名	月45時間以上の勤務0名

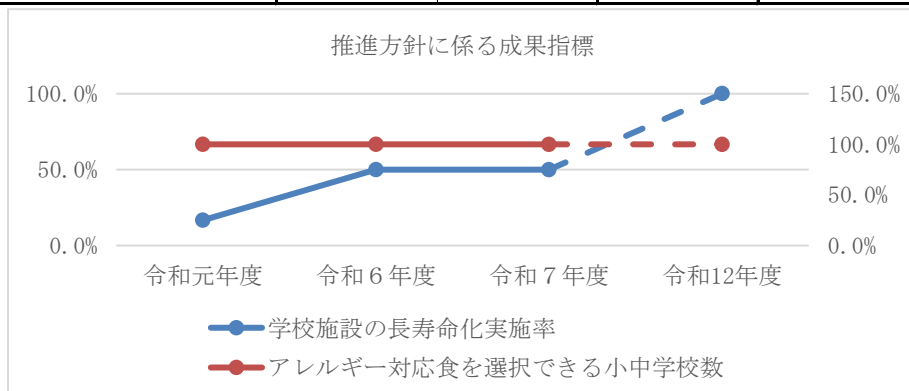


基本方針	1 郷土に誇りを持ち、未来に向かう人づくり			※評価欄 上段：今年度 （下段）：前年度	
基本施策	1-2 最適な教育環境の構築				
推進方針	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
③教育環境 の整備	奨学金貸与事業 (奨学資金貸与事業)	有能な人材を育成するため、 経済的理由により就学が困難 な者に対して奨学金を貸与し た。また、「地元就業支援奨 学金返還減免制度」を奨学生 募集に併せ周知した。 貸与月額 高校生等 10,000円 大学生等 30,000円 令和7年度貸与状況 新規貸与者 大学生等20人 高校生1人 継続貸与者 大学生等44人 高校生1人 貸与者合計 66人 貸与総額 23,280千円	A (A)	A (A)	・意欲をもって学ぶ人材の育成に成果 を上げている。 ・地元就業支援奨学金返還減免制度を 29名、保育士等奨学金返還減免制度を 8名が利用し、返還金の減免を受け た。 ・各奨学金返還減免制度や奨学金に対 する補助制度等の引き続きの周知を図 る。
	私学振興補助金 (私学振興補助 金)	私立学校に在学する生徒の経 済的負担の軽減並びに経営の 健全性を高めることを目的に 補助を行った。 ・専修大学北上高等学校 25学級 生徒数 884人 3,460千円 ・専修大学北上福祉教育専門 学校 4学級 生徒数 126人 515千円 合計 3,975千円	A (A)		・補助金交付基準に基づき学級数、生 徒数に応じた補助金を交付し、私立学 校の振興（学校運営の安定、保護者負 担の軽減）が図られている。 前年度（3,908千円）比 約1.7%増 ・生徒の多彩な教育機会を確保するた め、市内高等学校の学習環境の充実や 持続的な学習機会の確保に係る支援を 継続する。
	専修大学北上高 等学校校舎建築 整備補助金 (専修大学北上高 等学校校舎建築 整備補助金)	専修大学北上高等学校第一校 舎建替え事業に対し、事業費 の一部を補助した。 ・補助額 585,845千円 ・補助期間 11年間（令和4～14年度） ・令和7年度補助額 60,323千円	A (A)		・同校の教育環境の充実と安定的な学 校運営を図ることができた。 ・今後、市中心部に立地する同高校へ の人流を活かした、にぎわい創出や圏 域内中学生の圏域内高校への就学率の 向上等の校舎建替えによる効果を検証 する。
	学校図書館図書 整理指導員設置 事業 (学校図書館図書 整理指導員設置 事業)	学校図書館の管理、運営につ いて、訪問指導を中心に専門 的な立場から助言を行うとと もに、各校の実態に合わせた 適切な学校図書館の活用につ いて指導を行った。	B (B)		・各校への巡回指導と合わせ、図書館 訪問指導を市内全23校で実施し、問題 改善に努めた。また、図書館担当者研 修会により、図書管理ソフトの活用方 法や図書館の管理、運営について講 義・演習を行い担当者のスキルアップ を図ることができた。 ----- ・小学校の図書館利用率は高く、読書 量も増えている一方で中学校の図書館 利用率は低く、依然課題ではある。た だし、中学校では家庭から持参した本 を読むことで不読率が大幅に改善され るなど、課題解決のために工夫した取 組みを行う学校が増えている。

③教育環境の整備	小中施設整備改修事業 (小学校トイレ便器洋式化推進事業) (小学校遊具改修事業) (小学校放送設備改修事業) (小学校プール改修事業) (小学校電気設備改修事業) (黒沢尻北小学校長寿命化改良事業) (小学校暖房用油送設備改修事業) (飯豊小学校受水槽更新事業) (東桜小学校校庭緑化事業) (東桜小学校非常階段整備事業) (小学校防火設備改修事業) (和賀東小学校外壁改修事業) (江釣子小学校屋上防水・外壁改修事業) (中学校電気設備改修事業) (飯豊中学校長寿命化改良事業) (統合北上中学校建設事業) (和賀東中学校屋内運動場屋上防水改修事業) (北上北中学校校舎外壁改修事業) (上野中学校校庭改修事業)	緊急性、安全性を考慮し優先するべきもの及び利便性の向上のための修繕、改修工事を実施し、学校環境の整備を図った。 ・小学校の施設修繕119件 ・中学校の施設修繕90件(主な修繕・改修工事) ・黒沢尻東小学校トイレ改修工事 ・飯豊小学校外遊具改修工事 ・和賀東小学校放送設備更新工事 ・南小学校プールろ過機改修工事 ・和賀東小学校受変電設備改修工事 ・黒沢尻北小学校長寿命化改良(建築・電気設備・機械設備)工事 ・江釣子小学校暖房油送設備改修工事 ・飯豊小学校受水槽更新工事 ・東桜小学校グラウンド芝張り工事 ・東桜小学校屋外階段設置工事設計業務委託 ・江釣子小学校防火設備改修工事 ・和賀東小学校屋内運動場等外壁塗装工事 ・江釣子小学校管理棟外外部改修工事 ・南中学校高圧気中開閉器更新工事 ・飯豊中学校長寿命化改良(建築、電気設備、機械設備)工事 ・統合北上中学校建設(建築、電気設備、機械設備)工事 ・南中学校特別教室棟外屋根改修工事 ・和賀東中学校屋内運動場防水改修工事 ・北上北中学校校舎外壁改修工事 ・上野中学校校庭改修測量設計業務委託	B (B)	A (A)	・学校からの要望に対し、緊急性や安全性などの面から判断し、予算の範囲内で施設の改修を行った。 ----- ・未対応の要望も多く、児童生徒の安全確保の観点から、優先度の高いものについて確実に実施していく必要がある。 ・小中学校の校舎及び体育館、その他附帯設備について、建築から40年以上経過している学校が増えているため、市の建築物最適化計画等を踏まえ、各学校の長寿命化や建替えについて、計画的に進める必要がある。 ・統合北上中学校については、引き続き、学校や地域等と協議しながら新築建替工事を進める必要がある。 ・飯豊中学校は予定どおり完了した。 ・黒沢尻北小学校については、学校等との協議を進めながら、長寿命化改良工事を進める必要がある。
-----------------	---	--	------------------	------------------	--

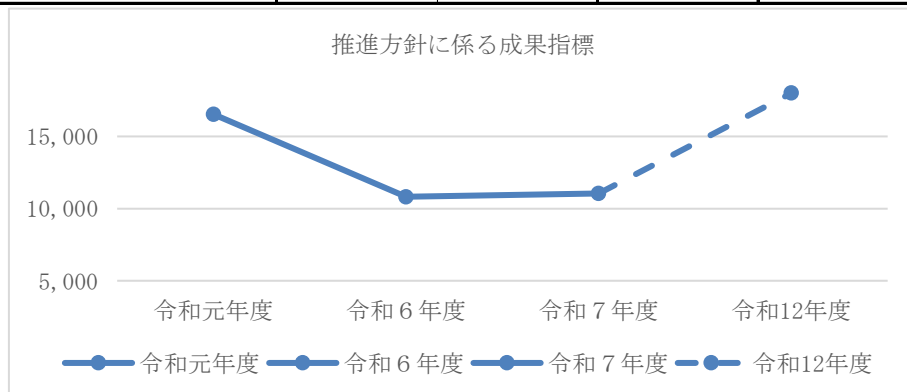
③教育環境 の整備	北上市立小中学校適正配置事業	・北上市立学校適正配置基本計画策定検討委員会を5回開催し、令和8年3月に同計画を策定した。	A (A)	A (A)	・令和6年3月に提出された提言「きたかみの 未来を創る 教育のあり方」を踏まえ、学識経験者や学校関係者、地域教育関係者などによる検討の場を設け、新しい時代の学びの実現に向けた小中学校の教育環境の整備に関する計画を策定した。
	通学路の安全整備事業 (通学路の安全整備事業)	通学路の整備として、交差点・路側帯のカラー舗装化等を実施。	A (A)		・二子小学校区及び鬼柳小学校区の通学路カラー舗装及び区画線工等により、児童生徒の安全が確保された。
	学校給食における食物アレルギー対応食の提供 施設設備等の改善 (各センター給食実施事業) (各センター管理事業) (各センター修繕事業)	・市内の給食提供を行っている学校等の児童・生徒に及び新1年になる児童について、食物アレルギーの有無調査を実施 ・各給食センターにおいて、施設及び設備等の適正な保守・維持管理に努め、給食の安定供給を図った。	B (A)		・アレルギー調査票に基づき、必要に応じ学校、保護者と面談を実施し適切にアレルギー対応食の提供ができた。 ・施設整備から20年以上経過している北部及び西部学校給食センターについては、厨房器具、設備が耐用年数を経過しており、躯体も老朽化していることから、計画的に更新を図る必要がある。 ・3センターとも安全安心な給食提供を行うためには、器具や設備等について日々の確認及び定期的なメンテナンス、管理を行わなければならない。
総 括	奨学金貸与事業については、国による就学支援金制度等により保護者の負担軽減が図られているため、高校生の貸与者が少ないと思慮されるが、今後も経済的理由により就学機会を失うことが無いよう、希望する学生等へ効果的に周知し、また、引き続き地元定住・就業を積極的に促すための施策を検討していく。 また、生徒の多彩な教育機会を確保するため、市内高等学校の学習環境の充実や持続的な学習機会の確保に係る支援を継続していく。 全体的に学校施設の老朽化が進んでいるため、児童生徒等の安全確保と適正化の進め方も踏まえた上で、長寿命化計画を定め、計画的に改修を進めていく。 老朽化した学校施設対策として、統合北上中学校の建替え及び黒沢尻北小学校の長寿命化について、引き続き、学校等との協議を進めていく。 策定した「北上市立学校適正配置基本計画」に沿って、対象校の統合に向けた検討を適切に進めていく。 学校図書館図書の整備に努め、併せて現有図書の管理指導や補修も行い、市内23校の小中学校において学校図書館図書標準80%を達成した。 学校給食については、学校、家庭と連携を図り、随時相談、面談に対応するとともに、児童生徒の状況に応じた食物アレルギー対応食の提供や詳細献立の提供することにより、安全・安心な給食の提供につながった。今後も学校給食の提供に影響を及ぼすことのないよう施設・設備の維持管理を図りながら給食運営に取り組んでいく。 以上から、教育環境の整備は、十分に達成できた。				

推進方針に係る成果指標	現状値		実績値	目標値
	令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
学校施設の長寿命化実施率	16.7%	50%	50.0%	100.0%
アレルギー対応食を選択できる小中学校数	0校	23校	23校	22校 (全小中学校)



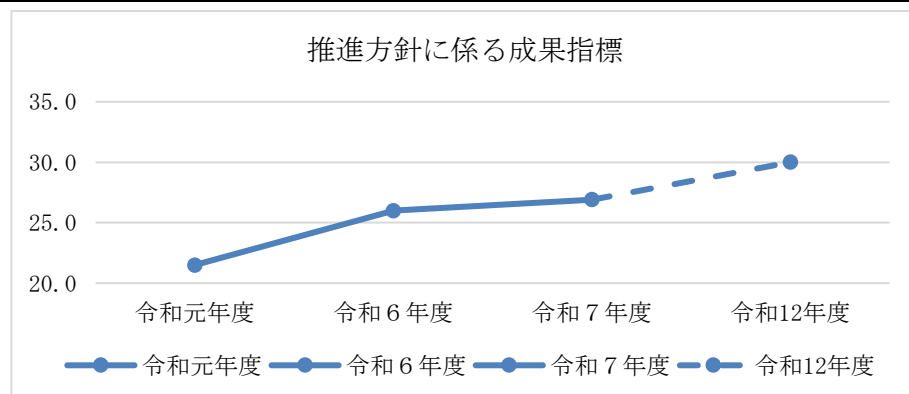
基本方針	2 すべての人が活躍できる環境づくり			※評価欄 上段：今年度 (下段)：前年度
基本施策	2-1 生涯にわたる豊かな学びの場づくり			
推進方針	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
①多様な社会教育への対応	交流センター生涯学習事業 (地区交流センター生涯学習事業)	すべての地区で年齢別の連続講座や歴史、健康、趣味等の講座を開催した。 講座開催実績 161事業 13,935人参加	A (A)	・学習機会の提供だけでなく、高齢化や関係の希薄化などの地域課題に対応した住民同士の交流促進や地域づくりにも寄与している。 ・各地区で開催する講座内容を時代や地区の特性に応じた内容にすることで、若年層の参加者が少しずつ増えてきている。 ・今後も、より広く、多くの住民が参加しやすい学習機会の提供を図る。
	講座開催事業 (講座開催事業)	文化、自然、歴史、医療など多種の分野にわたる一般教養や専門知識を学ぶ講座を開設した。 北上市民大学 10回 688人 市民大学ゼミナール法学部 5回 129人 法学部特別講座 1回 141人	A (A)	・市民大学は、歴史や教育に関する分野など身近な話題のほか、地域に根差した産業に関する話題も取り入れた講演を開催した。 ・市民大学ゼミナール法学部では、移動学習を含めた講座を開催し、相続や消費者トラブルなど生活に必要な法律が学べる講座を開催した。 ・新成人がトラブルに巻き込まれることなく、社会で大人として生きていく力を身に付けるため、お金と法律の話に関する講座を開催した。 ・少しずつではあるが若年層の参加者が増えてきている。今後もアンケートによりニーズと時期をとらえた内容を検討し、運営委員と協議、企画する必要がある。
	生涯学習まちづくり出前講座 (まちづくり出前講座)	令和7年度は講座を208メニュー登録し、グループ、団体等の自主的な学習の場へ講師を派遣した。 出前講座開催実績 延べ333回、11,047人受講	B (B)	・注文に応じて各メニューの担当者を派遣し、生涯学習の機会を提供することによって、自主的、自発的な学習を促すことができた。 ・昨年度に比べ受講者数が226人増加した。
	北上っ子5つのやくそくの推進 (地域教育力向上支援事業)	子どもたちに身につけさせたい生活習慣「北上っ子5つのやくそく」の定着を図るため、チラシの配布等で周知を図った。 ・ホームページに掲載した。 ・幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育所、小学校及び地区交流センターに「北上っ子5つのやくそく」のポスター及びチラシを配布し、家庭での掲示や唱和等、生活習慣が身につくような取組の実践を依頼した。	A (A)	・各地区の交流センターだよりへの掲載等により周知が広がり、教育現場ではあいさつ運動等に取り組んでいる。 ・地域、学校の協力の下、ポスター及びチラシを配布したほか、地域教育力向上フォーラム等において参加者全員で「北上っ子5つのやくそく」を唱和し、子どもや保護者に対し道徳規範遵守の意識づけができた。 ・子どもの道徳・規範意識が薄れてきている状況の中、家庭、学校、地域、行政が連携・協働し、地域社会全体で家庭教育を支援していく体制と、子どもの規範意識の醸成・向上につながる取組が必要である。

①多様な社会教育への対応	地域教育力向上推進事業 (地域教育力向上支援事業)	地域教育力向上推進委員会を開催し、地域教育力向上推進計画の取組状況を確認しながら、フォーラムの開催、放課後子ども教室の開設等に取り組んだ。 委員会 年2回開催 フォーラム 178人参加 各地域での推進事業実施 広報、HP等での啓発、周知	A (A)	B (B)	・第2次地域教育力向上推進計画の重点施策に基づき、普及啓発・周知活動の取組を実施した。また、子どもの読書活動推進計画と地域教育力向上推進計画を統合し、「子どもの生きる力をはぐくむ計画(第3次地域教育力向上推進計画)」を策定した。 ・市民運動のさらなる展開に向け、教育力向上に対する理解を広める取組を継続していく必要がある。
	放課後子ども教室 (地域学校協働本部事業)再掲	地域のボランティアが放課後、週末及び長期休暇中に児童を見守り、安全安心な居場所や交流・体験活動の拠点を学校、交流センターとの連携により整備した。 3小学校区 (黒沢尻西、黒岩、飯豊) 実施日数 89日 児童の参加者数2,028人 ボランティア等人数延918人	A (A)		・地域の子どもは地域で見守るという意識が広がった。 ・事業を継続するために必要な地域人材の確保について、引き続き地域と協力してボランティアの確保に努めていく。また、事業の方向性の整理、検討を進める。
	生涯学習の機会を、生涯学習センターや交流センターで実施する各種講座開催により提供された。民間の講座・講師等の情報については、今後も更なる情報収集をしながら各種相談及び問い合わせに対応していく。 また、交流センターでは、他地区の交流センターとの情報交換を実施し、講師や企画の情報を収集し、恒常化しないような事業の実施を進めた。市民大学、出前講座等においては、地域人材の活用を図るなどして、市民のニーズに応じた講座のプログラムを作成していく。 将来、地域活動を担う人材を育成していくためには、地域社会において様々な体験をすることが重要であり、行政、学校だけではなく、家庭、地域、企業等の協力が不可欠であることを認識し、社会情勢の変化等による家庭教育力の低下を社会全体で支援する体制づくりと役割について、より一層の理解を求めていく。 これまで子どもたちが安心して地域で生活し、通学できるよう、地域では安全安心な地域づくり、健康づくり、環境美化をはじめ、地域の人材と資源を生かした様々な取組が行われており、今後も共通認識のもと継続していく。 また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進のため、地域学校協働本部や地域コーディネーター等と連携し、多くの地域住民等が参画する緩やかなネットワークの形成を引き続き進めていく。 以上から、多様な社会教育への対応は、概ね達成できている。				
推進方針に係る成果指標		現状値		実績値	目標値
		令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
生涯学習まちづくり出前講座受講者数		16,545人	10,821人	11,047人	18,000人



基本方針	2 すべての人が活躍できる環境づくり			※評価欄 上段：今年度 (下段)：前年度	
基本施策	2-1 生涯にわたる豊かな学びの場づくり				
推進方針	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
②読書習慣の定着化	図書資料整備事業 (図書整理及び装備) (図書資料整備事業)	一般書、児童書、地域資料、視聴覚資料7,819点、新聞雑誌等逐次刊行物131誌（うち34誌）はスポンサー制度による寄贈）を受入れ、データ化、装備を施し、資料の充実を図った。	A (A)		・利用統計の活用と利用者の年齢層等を考慮することにより、利用者の要望に沿った資料を収集することができた。 ・既存のものに加え、キオクシア岩手株式会社様より50冊のバイリンガル&英語絵本の寄贈を受け、「バイリンガル絵本コーナー」を新設。英語絵本コーナーの充実をはかることができた。 ・積極的に地域資料の収集に努め、書店流通のない自費出版資料も収集することができた。
	読書推進事業 (読書推進事業)	・ブックスタート事業では438人（配布率97.8％）に絵本を配布した。 ・幼稚園・保育園を対象に貸切利用を実施した（492人・16園）。 ・小学校との連携により、読書通帳配布（1,951冊）や、施設見学の受け入れ（11校）を実施した。 ・こどもスペシャルデーをはじめとして各種展示や講座等合わせて20事業、延べ239回を開催した。	A (A)	A (A)	・市民一人当たりの貸出冊数は4.42点。 ・入館者数は190,567人と昨年度（191,696人）と同じ水準にとどまった。 ・おはなし会スペシャル、ブックスタート、貸切利用、ちびっこタイム（和賀図書館）、ともしび号のhoKko（北上市保健・子育て支援複合施設）巡回等を行い、乳幼児期の読書に親しむ機会を増やした。
	子どもの読書活動推進事業 (子どもの読書活動推進事業)	・家庭読書週間（10/27～11/9）における家庭読書を推進するため、保育・教育機関を通じて、おすすめ本等を記載した啓発チラシとポスターを配布し周知を行ったほか、小学6年生・中学3年生の児童・生徒とその保護者に対し、家庭読書の取組状況実態調査を実施した。 ・生涯学習センター内に人気の新刊や児童書、マンガ等を配架して図書コーナーを充実させ、多様な世代の居場所づくり及び読書活動の推進を図った。	B (B)		・第4次計画に基づき取組を推進した。また、子どもの読書活動推進計画と地域教育力向上推進計画を統合し、「子どもの生きる力をはぐくむ計画(第3次地域教育力向上推進計画)」を策定した。 ・家庭読書週間中に「家での会話に本の話題があった」割合が低いほど、子どもの読書率も低下していたことから、家庭でのコミュニケーションと読書活動には相関関係があり、子どもだけでなく保護者も対象とした読書活動の機会の充実を図っていく必要がある。
総括	図書館では、各館の利用層に対応した資料収集と提供を継続して行った。また、特に読書習慣を形成する乳幼児期の子どもたちに対しては、図書館や本に触れる事業及び環境づくりを重点的に行った。基本的運営方針の数値目標の達成に向けて、引き続き魅力ある図書館づくりに努めていく。 なお、絵本の貸出数はコロナ禍で減少したものの、その後少しずつ増加しており児童書貸出数における絵本の割合は堅実に水準維持している。 以上から、読書習慣の定着化は、十分に達成できた。				

推進方針に係る成果指標	現状値		実績値	目標値
	令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
就学前児童1人当たりの絵本貸出冊数	21.5冊	26.0冊	26.9冊	30.0冊

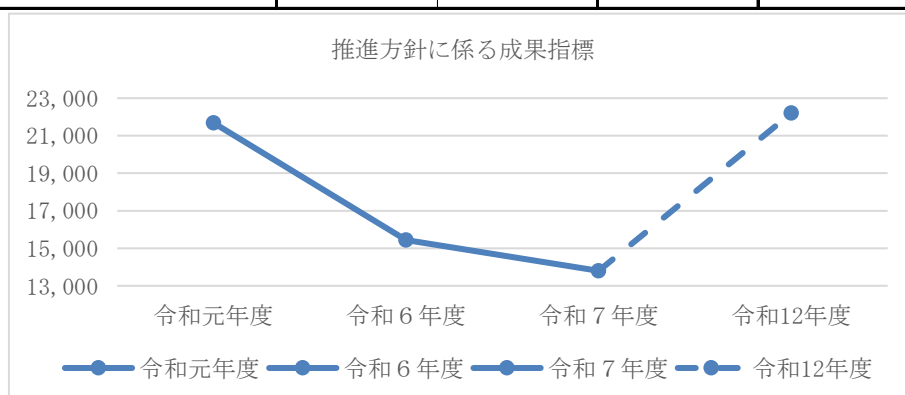


本成果指標については、令和7年度の総合計画アクションプランの成果指標に合わせ、「就学前児童1人当たりの絵本貸出冊数」とした。

基本方針	2 すべての人が活躍できる環境づくり			※評価欄 上段：今年度 (下段)：前年度
基本施策	2-1 生涯にわたる豊かな学びの場づくり			
推進方針	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
③親しみがもてる社会教育施設	博物館企画展示等事業	企画展等を開催した。(人数は観覧者数) ●本館企画展 3 回 ・「昔のくらしと道具展」(2, 228人) ・「はるかなる鉱山の記憶-和賀の鉱物と明通鉱山の文書群-」(1, 185人) ・「新収蔵資料展」(483人) ●和賀分館企画展 3 回 ・「バードカービング作品展」(383人) ・「世界のカブト・クワガタ展」(2, 278人) ・「新収蔵昆虫標本展」(682人)	A (A)	●本館企画展 ・昔の道具や写真の展示とともに昭和100年記念展示コーナーを設置し、幅広い世代に、くらしの移り変わりを実感してもらう機会が提供できた。 ・鉱物等の鉱山資料と、令和6年度に一括寄贈された明通鉱山文書を展示し、鉱山が発展した当市域の特徴を紹介することができた。 ・令和5年10月～同7年11月末に収蔵した資料から約50点を展示し、寄贈者に感謝の意を示すとともに、当市の歴史や文化へ理解を深める機会が提供できた。 ●和賀分館企画展 ・市内のバードカービング愛好会「キビタキの会」によるバードカービング作品と生態写真を展示し、野鳥や自然への興味を深める機会が提供できた。 ・人気のカブト・クワガタを導入として、当市に生息する昆虫も紹介し、昆虫の魅力を伝える機会が提供できた。 ・令和5～7年度に収蔵した昆虫標本から、岩手では目にする機会が少ない昆虫も展示し、生息域の違い等を知ってもらう機会が提供できた。 ●調査研究の精度を高めるとともに、様々な団体等とのつながりを通して、幅広い分野に対応した展示を企画していく。
	博物館特別展示事業「北奥の慶派仏像 奥六郡にきた鎌倉時代仏師」	住友財団、東日本鉄道文化財団、県費の補助を受けて令和6年度に修理が完成した如意輪寺釈迦三尊坐像両脇侍像を展示した。(4, 372人)	A	稲瀬町如意輪寺釈迦三尊脇侍の修復が完成したことを記念した展示。仏像の底面を見せる、また、仏像本体と台座を分離させ、それぞれじっくり鑑賞してもらう等、展示の工夫をしたことで、通常見ることができない部分や、修理過程等を伝えることができ、仏像研究者も含め、見応えのある展示として好評であった。
	利根山光人記念美術館企画事業	博物館の分館である利根山光人記念美術館では、年3回の企画展のほか、一般向けの鑑賞講座や修復見学会、子ども向けのワークショップ、アウトリーチ活動を行った。 ・前期企画展「利根山光人形と色の冒険」(286人) ・中期企画展「孤高の画家川村勇展」(295人) ・後期企画展「画家の流儀池田次男展」(539人)	A (一)	・各企画展に関連し、生涯学習センターで作家関連作品を展示したほか、企画展をより深く理解するための解説会等を行った。 ・中期企画展では初めて西和賀町立川村美術館との交流を行い、相互展示を行った。 ・株式会社ツガワ主催の「モノコトそうぞうフェスタ」や、子育て交流イベントの「きたかみ子どもフェスタ」などにブース出展し、簡単な工作などでアートに親しむ機会を提供した。 ・雨天であったが、「美術館まつり」へは92人が来場し、お絵かきや造形体験を行った。

③親しみがもてる社会教育施設	鬼の館企画展・特別展開催事業	・企画展「澤藤範次郎張り子作品展」(9,400人) ・企画展「鬼の面 大島八寿子絵展」(4,313人)	A (A)	A (A)	・「澤藤範次郎張り子作品展」では、開館当初より交流のある澤藤範次郎氏の作品を新作を含め100点展示し、鬼との関係に対する関心を高めることができた。 ・「鬼の面 大島八寿子絵展」では、布絵作家大島八寿子氏の作品約100点を展示し、人の暮らしと鬼の世界を表現することで鬼への興味と理解を深めることができた。 ・今後も展示を充実させるため、計画的な調査研究活動を実施するための計画的な体制づくりを検討する必要がある。
	博物館教室学習会開催事業	学習会等を開催した。 ・特別展関連講座 基調講演・フォーラム「如意輪寺釈迦三尊像の謎に挑む」(51人) ・歴史講座2回(54人)・学芸講座5回(127人) ・工作教室2回(50人) ・自然観察会(冬)(13人)	A (A)		・特別展と関連付けたテーマや歴史講座、学芸講座を通して、当市の歴史・文化をより深く理解する機会を提供できた。 ・工作教室や自然観察会を通して、主に若年層に向けた学びの機会を提供できた。 ・貸出展示や学芸員等が出向く学習機会のメニュー化を検討していく。
総括	博物館では、調査研究成果や収蔵資料を活用した企画展6回、特別展1回のほか、各種教室学習会を実施し、当市の歴史や自然を学ぶ機会を提供することができた。引き続き調査研究を充実させ、様々な団体等とのつながりを深めながら、多様な学びに応える取り組みをしていく。以上から、親しみがもてる社会教育施設については、十分達成できた。 鬼の館では、鬼に対する興味関心を高めるための企画展や芸能公演等を実施し、魅力的な事業を市民や観光客に提供することができた。今後は、計画的に調査研究活動を実施することができるとの体制づくりを整え、より充実した企画展・特別展の実施に取り組んでいく。 以上から、親しみがもてる社会教育施設については、十分達成できた。				

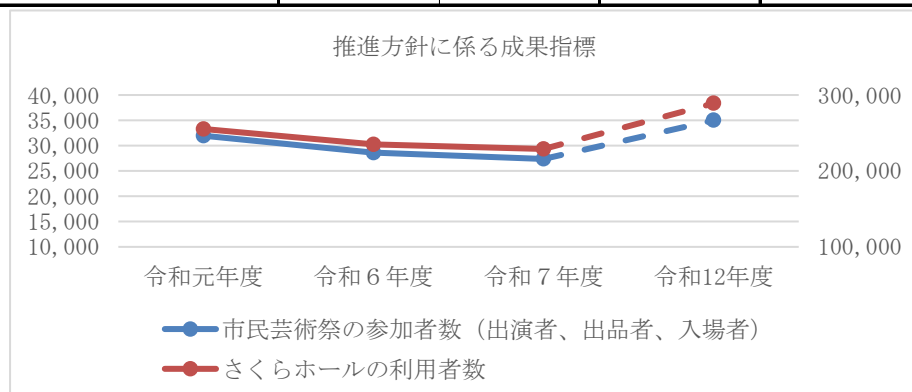
推進方針に係る成果指標	現状値		実績値	目標値
	令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
社会教育施設の小中学生利用者数(図書館、博物館、鬼の館)	21,691人	15,438人	13,798人	22,200人



基本方針	2 すべての人が活躍できる環境づくり			※評価欄 上段：今年度 (下段)：前年度
基本施策	2-2 文化・芸術、スポーツを核とした地域活性化			
推進方針	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
①文化・芸術を活用したまちづくりの推進	小中学校文化活動等共催支援事業 (小中学校文化活動等共催支援事業)	定期演奏会、文化祭ステージ発表等の会場使用料を負担した。	A (A)	・小中学校における文化活動の発表機会を確保することにより、児童生徒の活動意欲の向上が図られた。
	和賀地区中学校文化連盟負担金 (和賀地区中学校文化連盟負担金)	和賀地区中学校総合文化祭等の運営費を一部負担した。 負担金額 574千円	A (A)	・和賀地区中学校の文化活動の交流を通し情操を高めるとともに、創造的で豊かな人間性を育むことに寄与した。
	北上地区高等学校合同作品展開催事業 (北上地区高等学校合同作品展開催事業)	岩手県高等学校文化連盟北上支部と市が協働で北上地区高等学校合同作品展を開催し、北上地区の高校の美術、書道、写真部生徒の作品を展示した。 開催日数 5日間 出展 127点 入場者数 575人	A (A)	・北上市内の高校および西和賀高校が参加し、交流の機会となった他、広報活動など多様な経験をさせることができた。 ・作品展示に加えて書道パフォーマンス、茶道パフォーマンスを行い盛り上がりを見せた。高校生の活動発表の場として活動の励みになっている。 ・今年度は初めての試みとして長寿介護課主催認知症カフェふらっととのコラボ企画「一緒に芸術を楽しもう～対話型鑑賞の試み～」を実施。芸術鑑賞における認知症予防効果について参加者と高校生で交流しながら学ぶことができた。
	芸術文化功労顕彰事業 (北上市芸術文化功労顕彰事業)	芸術文化活動に顕著な功労、成績があった個人や団体に芸術文化功労賞及び芸術文化奨励賞を贈り、表彰した。 芸術文化功労賞 4人 芸術文化奨励賞 2団体、1人	A (A)	・北上市の芸術文化の向上又は発展に優れた功労のあったものを顕彰することにより芸術文化振興に寄与した。
	北上市民芸術祭開催事業 (北上市民芸術祭開催費補助金)	北上市芸術文化協会と市及び教育委員会で運営委員会を組織し、作品募集、芸術祭開催に係る広報、芸術祭表彰式を実施するとともに、北上地区、江釣子地区、和賀地区の各実行委員会が中心になり、幅広く市民の作品を募集し、展示、ステージ発表等を行った。 補助金交付額 7,000千円 出展数点 4,919点 参加者数 27,370人	A (B)	・北上市芸術文化協会の所属団体以外の団体の参加もあり、芸術文化活動の裾野を拡大する機会となっている。 ・出展数、参加者（関係者・観覧者の合計）数は、コロナ禍前の水準に戻りつつある。事業数については、平成19年度以降最も多くなった。 ・高齢者が中心の団体もあるため、無理なく持続参加できる団体体制づくりへの応援が必要である。

①文化・芸術を活用したまちづくりの推進	さくらホール管理事業 (さくらホール管理事業)	北上市文化交流センターさくらホールの管理運営を指定管理者である一般財団法人北上市文化創造が行った。市民の芸術文化の振興に即した事業を実施した。 指定管理料 340,619千円 利用者数 228,926人	A (A)	・市民の芸術文化活動の拠点として活用されており、アート・ファクトリーの稼働率は90.5%であり昨年度に比べ0.4%増加。 ・年間利用者数については、前年度に比べ6,061人減っているが、アウトリーチを実施し、ホールに足を運びづらい人にも舞台芸術を楽しんでいただくことができた。
	北上市民劇場開催事業 (北上市民劇場開催費補助金)	令和2年度から本公演は2年に1回実施することとなった。令和7年度は本公演を2回行い、361人来場。市民へのヒアリングにより収集した高校時代のエピソードをもとに演劇を創作・上演した。 補助金交付額 1,530千円	A (A)	・市民の芸術創造の場、身近な演劇鑑賞の場として多くの市民に親しまれている。 ・企画、取材、シナリオ作成段階から参加者、スタッフが関わり、市民参画・世代を超えた交流を図りながら、人材育成に繋がっている。
	サトウハチロー記念「おかあさんの詩」全国コンクール (「おかあさんの詩」全国コンクール開催費補助金)	29回目となるコンクールを開催し、全国から「おかあさん」をテーマとした詩を募集し、審査の結果優秀作品を表彰するとともに、入賞作品集を作成し、応募校、関係機関、希望者へ無料で配布した。 補助金交付額 2,300千円 応募数 合計 1,473編 表彰式入場者数 280人	A (A)	・詩を通じた青少年の心の教育を図ることができた。 応募数 前年比44編減 ・29回目の開催にあたり、日本現代詩歌文学館にて表彰式を開催し、高校生による司会や表彰補助、市内幼稚園児や小学生を中心とした市民団体によるパフォーマンスを行った。 ・今後も、応募数増加に向けて、市内小中学校をはじめ応募実績のある市外の学校や姉妹都市・友好都市等へ呼び掛けると共に、商業施設での過去作品の展示等を通してコンクールの周知を図っていく。
	日本現代詩歌文学館運営委託事業 (日本現代詩歌文学館管理事業)	・日本現代詩歌文学館の管理運営について一般財団法人日本現代詩歌文学館運営協会が指定管理を行った。設立の趣旨に則り、詩歌文学資料の収集、保存、展示やレファレンス業務等を行った。 ・第40回詩歌文学館賞贈賞式を記念して、例年の講演会に代えて若手詩歌人によるシンポジウムを開催した。 指定管理料 139,156千円 来館者数 27,020人	A (A)	・貴重な詩歌資料の資料収集保存、調査研究を進め、展示、貸室、講座の開催など、「詩歌のまちづくり」の拠点施設として寄与した。 ・毎日SNSを更新するほか、年3回の館報発行などで情報発信に取り組んだ。 ・初心者向けの講座や中～上級者向けの実作講座、子ども向けの講座など、多様な教育普及活動を行い、受講者の増加、来館者の増加につながった。
総括	文化芸術活動の支援については、市民芸術祭における継続的な作品募集及び発表の機会を確保した。各団体の協力体制による開催であり、今後も継続的に支援していく。また、北上地区高等学校合同作品展については、茶道や書道パフォーマンスなどの実演を行い、市民が文化芸術に触れる機会を設けることができた。市民劇場では、企画、取材、シナリオ作成段階から参加者、スタッフが関わり、市民参画・世代を超えた交流を図りながら、人材育成に繋がっている。 詩歌のまちづくりの推進については、「おかあさんの詩」全国コンクールにおいて、市内の小中学校をはじめ、友好都市や過去の応募校に応募奨励を行った。また機会をとらえて学童等へのPRも積極的に行い、詩を通じた心の教育を促進することができた。 以上から、文化・芸術を活用したまちづくりの推進は、十分達成できた。			

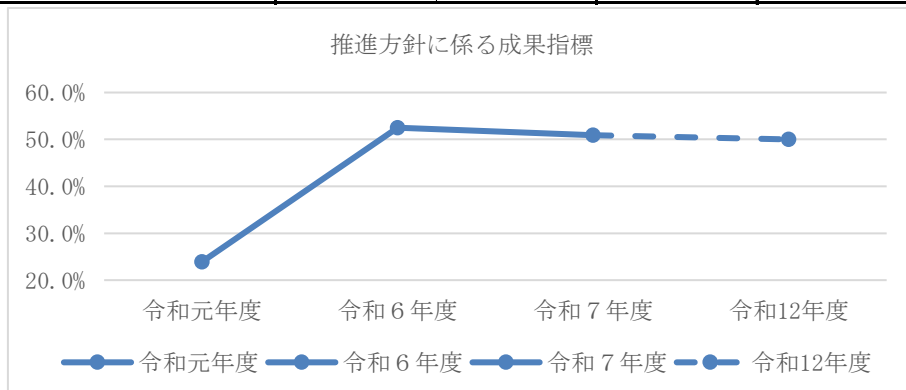
推進方針に係る成果指標	現状値		実績値	目標値
	令和元年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和12年度
市民芸術祭の参加者数（出演者、出品者、入場者）	31,950人	28,620人	27,370人	35,000人
さくらホールの利用者数	255,083人	234,987人	228,926人	289,000人



基本方針	2 すべての人が活躍できる環境づくり			※評価欄 上段：今年度 (下段)：前年度	
基本施策	2-2 文化・芸術、スポーツを核とした地域活性化				
推進方針	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
②ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	スポーツ推進委員設置事業 (ニュースポーツ出前講座等)	親子レク、ふれあいデイサービス等でのニュースポーツの出前講座にスポーツ推進員が協力した。 出前講座回数：10回 推進員対応数：延べ83人	A (A)	A (A)	・子どもから高齢者までスポーツに興味を持ち、今後も継続してスポーツや運動を楽しみ、体力や運動能力の低下防止のきっかけづくりとなった。
	市民スポーツ教室 (北上総合運動公園体育施設管理運営事業…指定管理料)	北上市スポーツ協会のインストラクターによる幼児の体操教室、季節ごとに行う教室などを開催した。 延べ実施回数 9回 延べ参加者数 4,546人	A (A)		・年齢、運動能力や体力に応じて市民多数がスポーツに対する興味関心を高めながら参加しやすいよう工夫して開催することができた。
	北上市ウィンタースポーツ体験事業 (北上市ウィンタースポーツ体験事業費補助金)	市内の小学生(4～6年生)を対象に、学校単位で実施されるウィンタースポーツ教室に対して、補助するもの。 7校実施(392人)	A (A)		・ウィンタースポーツ教室を実施する全校へ補助することにより、小学生にウィンタースポーツ体験の機会を提供することができた。
	インターネットを活用したスポーツ情報の提供	市ホームページ、スポーツタウン北上市、市フェイスブック等を利用してスポーツ情報の提供をした。 北上市公共施設予約サイト登録者数 918件(スポーツ施設分)	A (A)		・ホームページ等を活用して積極的にスポーツ行事等の情報提供を行うことができた。 ・予約管理システムを更新し、利便性が向上したことにより、登録者数が大幅に増加した。
総括	市民が気軽にスポーツに親しむ機会を広げるため、施設の維持整備や学校体育施設の開放を進めた。 北上市スポーツ推進計画により、子どもから高齢者までスポーツに関心を持ち、ライフスタイルに応じた活動により健康で豊かな生活が送れるよう、市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、各競技協会との連携により、多様化するニーズに対応しながらスポーツの振興を図っている。 以上から、ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進は、十分達成できた。				

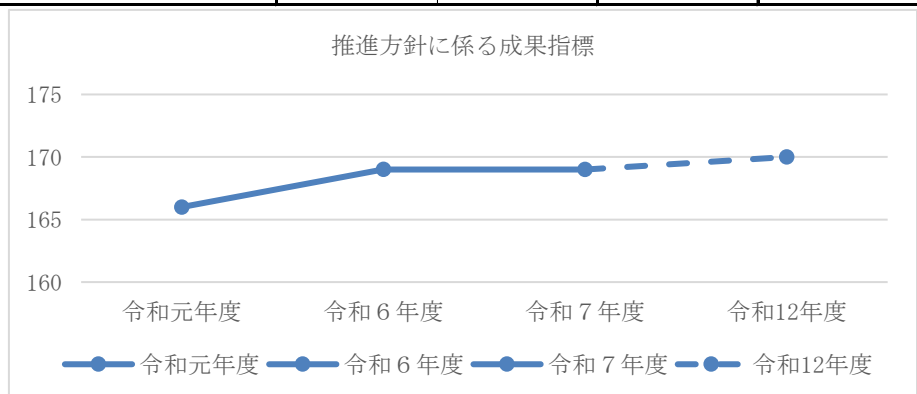
基本方針	2 すべての人が活躍できる環境づくり			※評価欄 上段：今年度 (下段)：前年度	
基本施策	2-2 文化・芸術、スポーツを核とした地域活性化				
推進方針	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
③競技スポーツの推進	スポーツ各種大会開催費補助金 (各種大会開催事業費補助金)	市内で開催される県大会以上の大会について基準に基づき補助金を交付した。 (補助金30千円)	B (B)	A (A)	・市内で県大会以上の大会を開催することにより、主催団体の運営補助のほか、他都道府県等からの参加による経済的な波及効果にも寄与している。 ・補助金の活用がされるよう、周知等に努める。
	スポーツ各種大会参加費補助金 (各種大会参加事業費補助金)	東北大会以上の競技会に参加する団体に補助金を交付した。 (補助金3,189千円)	A (A)		・東北大会以上の大会への参加費補助を行うことにより、資金面での不安を払拭し、各競技に集中して取り組み競技力向上に寄与している。
	北上市スポーツ協会事業費補助金 (北上市スポーツ協会事業費補助金)	スポーツ大会運営費、加盟団体運営費として補助した。 (補助金5,254千円)	A (A)		・各種競技大会の開催を通じて、市民に広くスポーツを普及している。
	岩手県民体育大会選手派遣事業 (岩手県民体育大会選手派遣事業費補助金)	23競技に434人が参加した。 (補助金1,500千円)	A (A)		・派遣を支援しワンランク上のステージでプレーすることで選手強化や競技力向上が図られ、市のスポーツ振興に寄与している。
	北上市選手強化事業 (北上市選手強化事業費補助金)	・小中学生及び高校生の体力と競技力向上を図るため、指導者等を対象に講習を開催した(2回実施 57人参加) ・競技団体による選手強化事業 7団体で実施	A (A)		・各種講習会等の開催により、選手及び指導者の育成・強化が図られている。 ・引き続き、各競技団体との連携を図りながら、ジュニア期からの継続した事業を進める。
総括	児童・生徒を中心に、東北大会以上の大会参加にかかる補助金「スポーツ各種大会参加費補助金」の申請が増えており、高いレベルの大会へ参加することで、技術力の向上や競技への意欲向上が図られている。また、北上市スポーツ協会と連携する選手強化事業による選手・指導者の育成強化が行われており、インターハイで入賞する選手を排出するなど市全域の競技力向上が図られている。 以上から、競技スポーツの推進は、十分達成できた。				

基本方針	2 すべての人が活躍できる環境づくり			※評価欄 上段：今年度（下段）：前年度		
基本施策	2-2 文化・芸術、スポーツを核とした地域活性化					
推進方針	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題	
④スポーツを通じたまちづくりの推進	各種大会の開催 (各種大会開催事業費補助金)	市内で開催される県大会以上の大会について基準に基づき補助金を交付した。 (補助金30千円)	B (—)	A (A)	・市内で県大会以上の大会を開催することにより、主催団体の運営補助のほか、他都道府県等からの参加による経済的な波及効果にも寄与している。 ・補助金の活用がされるよう、周知等に努める。	
	ランフェスきたかみ開催事業 (ランフェスきたかみ開催事業費補助金)	市民誰もが楽しんで参加できる新しいランニングイベントとして「ランフェスきたかみ」を開催した。 参加者 ハーフ：970人 ファンラン（4km）：163名 計：1,133人	A (A)		・昨年度に引き続き、秋の一大イベントとして開催。 ・当日は雨天だったため、ランナーを含めた参加者数は約2,400人に留まった。 ・ランナーの参加者増やさらなるにぎわいを創出するため、雨天対策や、フェスの部との一体的な取り組みを引き続き検討する。	
	北上市民武道館の供用開始	P F I 事業により整備した武道館を供用開始した。	A (—)		・主に武道競技団体に活用されており、今後、幅広い用途で利用できる拠点施設として活用促進を進める。	
	学校開放夜間照明施設LED化改修事業	江釣子小学校及び上野中学校の夜間照明施設のLED化改修工事を行った。	A (—)		・LED化により照度が向上し、良好な施設環境が整った。	
	北上総合体育館非常用発電設備更新事業	北上総合体育館の非常用発電設備の更新工事を行った。	A (—)		・老朽化していた非常用発電設備を更新し、施設の安全面を改善することができた。	
	学校体育施設の開放 (学校体育施設開放事業)	利用実績 ①小学校 校庭 501回 25,835人 体育館 3,808回 139,385人 ②中学校 校庭 131回 7,426人 体育館 2,854回 43,643人	A (A)		・利用実績は前年並みであるが、高い水準となっている。 ・予約システム及びスマートロックの本格運用を開始し、利用者及び学校関係者の利便性が向上した。	
総括	スポーツ施設環境について、多くの体育施設を抱えており、老朽化した施設も多数であり、維持補修は利用者の安全面確保を最優先に、予算の範囲内で工夫しながら対応して使用に供することができた。ソフト面では、施設の利用増進や利用者の利便性を考慮して手続きの簡素化等、インターネットによる予約システムを活用することができた。 以上から、スポーツを通じたまちづくりの推進は、十分達成できた。					
推進方針に係る成果指標			現状値		実績値	目標値
			令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
週1回以上スポーツ・運動を行っている人の割合			23.9%	52.5%	50.9%	50.0%

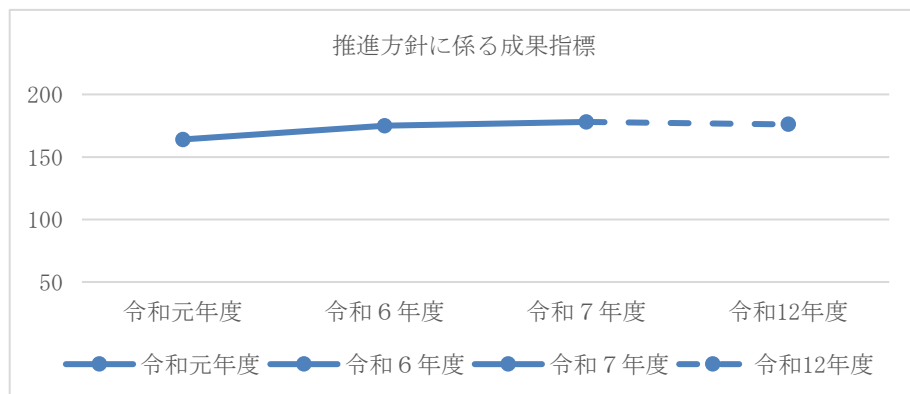


基本方針	2 すべての人が活躍できる環境づくり		※評価欄 上段：今年度 (下段)：前年度		
基本施策	2-2 文化・芸術、スポーツを核とした地域活性化				
推進方針	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
⑤文化財の 保護・保存	文化財保護 (文化財保護事業)	・文化財防火デーに合わせた国・県指定の文化財10件の査察を行い、保存管理の指導・助言を行った。	A (A)	A (A)	・査察により、消火器が設置されていることの確認及び防火・保存に関する意識啓発が図られた。
	遺跡の発掘調査 (発掘調査事業)	・発掘調査等の実施 ・遺跡の本調査2地点 ・試掘調査36件 ・工事立会46件 ・開発に伴う事前協議529件 ・市内試掘調査の調査報告書を刊行し記録保存を行った。 ・他課事業に伴う本調査2地点(道路環境課・企業立地課)	A (A)		・開発等に伴う事前協議への円滑な対応を行い、破壊される遺跡の発掘調査による記録保存に努めた。 ・調査遺跡の資料整理を行い、発掘調査事業、他課事業関連調査を含め順次発掘調査報告書3冊を刊行した。 ・今後も開発等の事前協議により遺跡の保存・保護に努める。
	八天遺跡の内容 確認調査 (内容確認調査事業)	・整備活用を図るにあたって史跡の本質的な価値を再検討するため未調査部分の内容確認調査(第12次調査)を実施した。 ・令和5年度に実施した調査(第10次調査)の報告書を刊行した。	A (A)		・整備活用に資するために、未調査部分の調査(第12次調査)を実施し、新たな知見を加えることができた。 ・今後、調査成果をまとめた報告書を刊行するとともに、史跡の本質的価値を総括する報告書の刊行に向け、整理作業を継続する。
	史跡八天遺跡の 保存・活用・整備 (史跡八天遺跡整備事業)	・国指定史跡八天遺跡保存活用計画等策定委員会を3回実施した。 ・史跡八天遺跡の環境整備を図るため、景観改善眺望工事(伐採による眺望確保)のための実施設計業務を行った。	A (A)		・整備基本計画(令和6年3月)や基本設計(令和7年3月)に基づいて、景観改善眺望工事の実施設計を行った。 ・今後、景観改善眺望工事を施工するとともに、基本設計に沿って、順次実施設計を行い、整備事業を進める。
	文化財説明板等 設置整備 (文化財説明板等管理事業)	・国指定史跡国見山廃寺跡の現地説明板を更新した。 ・北上市公共サインガイドラインにのっとり、文化財説明板の点検を実施した。	A (A)		・説明板の更新により、文化財の価値を周知することができた。 ・既存説明板の適切な管理に重点を置きつつ、北上市公共サインガイドラインにのっとり、説明板等の整備・管理を進め、文化財の周知に努める。
	史跡江釣子古墳 群史跡等購入 (史跡江釣子古墳群史跡等購入事業)	・史跡の保存と活用を図るため、国指定史跡江釣子古墳群の五条丸支群・猫谷地支群の史跡地4筆1,520.96㎡を購入した。	A (A)		・計画的な土地購入で史跡の保存を進めることができた。 ・今後も計画的に史跡範囲内の土地公有化を進める。

⑤文化財の保護・保存	発掘調査成果資料等公開 (資料等公開事業)	・発掘調査成果の市民への周知を図った。 ・遺跡発掘調査現地説明会参加者89人 ・埋蔵文化財写真展2会場、56日間 ・埋蔵文化財展41日間、来場者3,948人 ・発掘調査報告会・講演会参加者103人 ・講師依頼及び展示会4件	A (A)	A (A)	・埋蔵文化財展の来場者数は、前年度より2,519人増となった。 ・資料の公開事業は、文化財の価値や最新の調査成果を情報発信することで、文化財の保護に関心を寄せてもらう機会であるため、情報発信を継続する。
総括	個人所有の文化財について、文化財防火デーの査察等に、保存管理の指導・助言を行った。 開発に伴い消滅するおそれのある遺跡について、事前協議により円滑に計画との調整を図ることができた。消滅する遺跡について緊急調査を実施し記録保存に努めた。 八天遺跡の内容確認調査については、整備活用を視野に入れた調査を行い、新たな知見を得ることができた。今後、調査成果のまとめや、史跡の本質的価値を総括する報告書の刊行を行うこととし、整理作業を継続する。また史跡八天遺跡の整備活用に向け、景観改善眺望工事の実施設計を行うことができた。 文化財説明板の更新や埋蔵文化財展等の普及活動及び資料公開を行うことで、文化財の価値や調査成果を市民に情報発信できた。 江釣子古墳群の史跡地の公有化を促進したことにより、史跡の安定的な保存につながった。 以上から、文化財の保護・保存は、十分達成できた。				
推進方針に係る成果指標		現状値		実績値	目標値
		令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
指定文化財件数		166件	169件	169件	170件



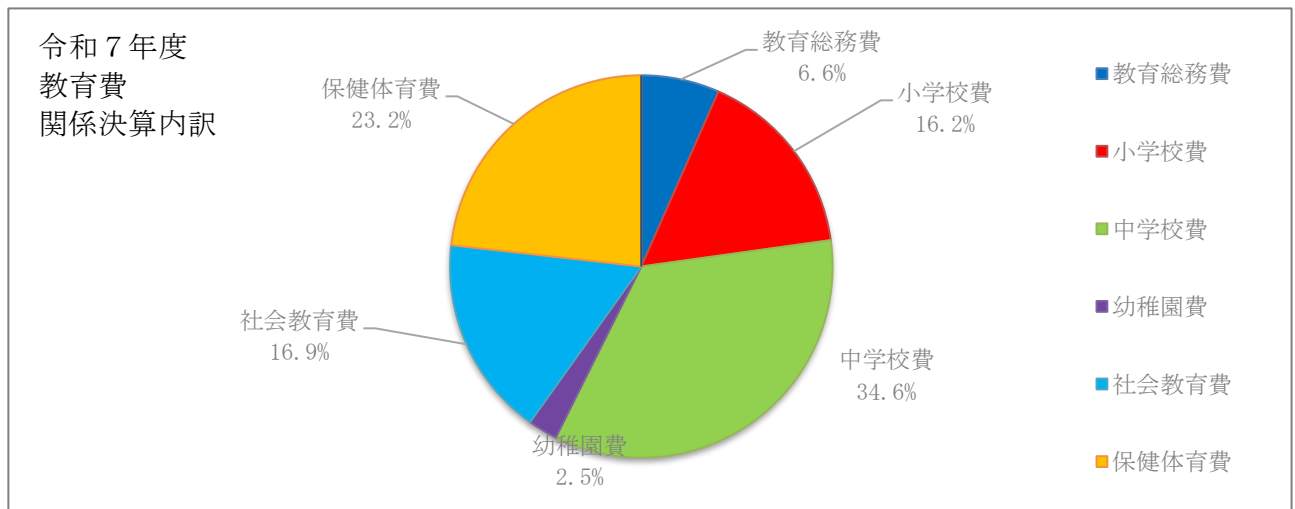
基本方針	2 すべての人が活躍できる環境づくり			※評価欄 上段：今年度 (下段)：前年度		
基本施策	2-2 文化・芸術、スポーツを核とした地域活性化					
推進方針	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題	
⑥民俗芸能の育成と伝承	北上市民俗芸能推進事業 (北上市民俗芸能推進等業務委託)	・市内民俗芸能団体の保存振興を図るため、北上市民俗芸能協会に業務委託した。 協会加盟芸能団体 66団体	B (A)	A (A)	・各地区で民俗芸能発表会を開催する等、地域活性化の面でも活用が進んでいる一方、これらの取り組みには地域差があり、民俗芸能協会を通じて価値づけや中断芸能の復活などに取り組んでいく。 ・協会事務局の人員体制が脆弱であり、市民の期待に十分に答えられているとは言えない。 ・芸能用具整備補助の希望団体全てに補助金を交付し、民俗芸能団体の保存伝承活動を支援した。	
	民俗芸能保存育成等補助金 (民俗芸能保存育成等補助金)	民俗芸能の保存伝承を支援するため、3団体に芸能用具整備費等の補助金(169千円)を交付した。	A (A)			
	鬼の館芸能公演開催事業 (芸能公演開催事業)	北上市内の鬼剣舞保存会等による定期公演を行った。 ・年間13回 出演団体13団体 ・観覧者数 2,381人	A (A)		・日頃の練習の成果を市民をはじめとする来館者に対して披露する機会を設けることができた。	
総括	民俗芸能の保存伝承活動に必要な衣装の購入等を行う団体に対し補助金を交付することにより、民俗芸能の保存伝承に寄与することができた。 コロナ禍を経て、伝承者の高齢化が進んでいた保存団体では活動を復活することが難しい状況が続いている。後継者育成については、少子化の影響が顕著であるが、子どもたちの育成のために練習機会、発表機会を増やす取り組みが行われている。民俗芸能推進事業の一環として、民俗芸能協会では20代から40代の若手芸能者への働きかけを強化しているところであり、芸能に携わる誇りの醸成や芸能ジャンルを超えた横のつながりづくりは地域づくりの面でも効果的である。 公演機会の周知はされているものの、鬼剣舞・神楽以外の種別は公演機会が少ないため、新たに機会を創出するなど、必要な支援や配慮を状況に合わせて検討していく。民俗芸能の伝承には課題も多いが、若手世代や子どもたちへ向けた支援を充実させる等、引き続き取り組んでいく。					
推進方針に係る成果指標			現状値		実績値	目標値
			令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
市主催民俗芸能公演への出演団体数			164団体	175団体	178団体	176団体



3 教育費関係決算額

(1) 令和7年度教育費関係決算額内訳

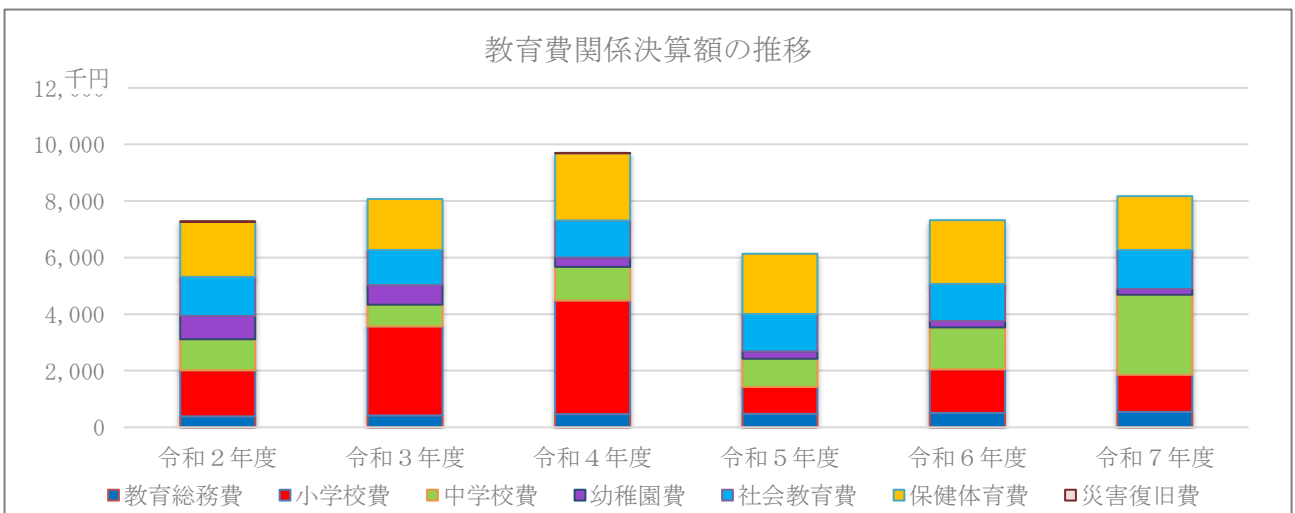
項	決算額 (千円)	対前年度比較 増減 (千円)	対前年度比較 増減率 (%)
教育総務費	540,134	29,506	5.8
小学校費	1,322,848	△ 220,995	△ 14.3
中学校費	2,826,526	1,351,597	91.6
幼稚園費	204,118	△ 31,444	△ 13.3
社会教育費	1,381,734	69,191	5.3
保健体育費	1,897,856	△ 350,839	△ 15.6
災害復旧費	-	-	-
計	8,173,216	847,016	11.6



(2) 教育費関係決算額の推移

(単位：千円)

項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育総務費	392,222	416,294	468,438	481,702	510,628	540,134
小学校費	1,623,012	3,149,785	4,020,537	941,740	1,543,843	1,322,848
中学校費	1,098,281	771,192	1,187,612	1,005,684	1,474,929	2,826,526
幼稚園費	824,036	684,107	320,235	258,692	235,562	204,118
社会教育費	1,387,335	1,249,801	1,315,766	1,316,908	1,312,543	1,381,734
保健体育費	1,939,528	1,796,484	2,376,823	2,132,391	2,248,695	1,897,856
災害復旧費	2,145	-	1,265	-	-	-
計	7,266,559	8,067,663	9,690,676	6,137,117	7,326,200	8,173,216



北上市教育委員会教育部総務課
〒024-8501 岩手県北上市芳町1番1号
電話 0197-72-8256（直通）
FAX 0197-65-3790